



藍住町文化財保存活用地域計画

令和6年7月
藍住町

序 文

藍住町は、昭和 30 年に藍園村と住吉村が合併して誕生した町です。合併当時は、農業を基幹産業とした農村地域でしたが、その後の経済成長を背景に、企業誘致、宅地開発、高速道路の開通、大規模商業施設のオープン等により人口が急速に増加して都市化し、今では 35,000 人を超える、四国の町村では最も人口が多い町へと発展を遂げました。

本町には吉野川下流のデルタに位置するという地理環境を背景に、本町をかたちづくり育んできた歴史・文化の足跡である、多種多様な文化財があります。文化財には、地域の特色が色濃く残されており、本町に残る文化財においても“藍住らしさ”を表す要素が数多く残されています。これらの文化財を継承し、未来へ繋ぐことは、今後の町の発展に向けた重要な要因になると考えています。

しかしながら、本町の文化財をとりまく環境は、少子高齢化による担い手不足や、地震や洪水などの自然災害による滅失の懸念といった、全国的な傾向と同様に、日に日に厳しくなっています。今後は、本町でこれまでに受け継がれてきた貴重な文化財について、適正に保存と活用を進めることが求められています。

それを踏まえ、この度作成しました『藍住町文化財保存活用地域計画』は、今後 10 年間の藍住町における文化財の保存・活用に関するマスタープランであるとともに、実効性のあるアクションプランです。本計画の実施により、住民の皆さんが心豊かに楽しく暮らし続けることができる町となることを目指します。

最後に、本計画の作成に当たり御尽力いただきました藍住町文化財保存活用地域計画策定協議会委員、藍住町文化財保護審議会委員、その他関係各位・関係機関の皆様に対しまして深く感謝申し上げます。

令和 6 年 7 月

藍住町長 高橋 英夫

目次

序章	1
1 計画作成の背景と目的	1
2 地域計画の位置づけ	2
3 計画期間.....	4
4 計画の進捗管理と自己評価の方法	4
5 本計画における文化財の定義	5
6 計画作成の体制と経緯	6
第1章 藍住町の概要	11
1 自然的・地理的環境	11
2 社会的状況.....	20
3 歴史的背景.....	26
第2章 藍住町の文化財の概要と特徴	35
1 既存の調査等.....	35
2 文化財の概要.....	41
3 文化財の特徴.....	47
4 文化財の保存・活用の取り組み	53
第3章 「藍住町のかたち」（歴史文化の特性）	55
1 阿波の政治・経済・文化の中核.....	56
2 流通・往来による地域の発展	57
3 吉野川デルタの生業と人々の生活	58
第4章 「藍住町のかたち」を表す文化財の保存・活用の将来像	61
1 藍住町の目指す将来像	61
2 将来像の達成に向けた方向性について	62
第5章 「藍住町のかたち」を表す文化財の保存・活用の課題・方針・措置	63
1 文化財の保存・活用に関する課題	63
2 文化財の保存・活用に関する方針と措置	68
第6章 本計画の推進体制	81
1 藍住町内の体制	81
2 文化庁・徳島県との連携	82
3 藍住町民との協働	82
4 他の市町村との連携.....	83
5 関係団体との連携	83

序章

1 計画作成の背景と目的

藍住町（以下「本町」という。）では、吉野川のデルタに位置する地理的環境のもと、人々が暮らしを営み、歴史と文化が積み重ねられてきました。これらの歴史と文化の積み重ねを「藍住町のかたち」と呼び、その「かたち」を表象するものを本計画では「文化財」として捉え、後世に守り引き継いでいきたいと考えています。

一方で、本町の文化財を取り巻く環境は日に日に厳しくなっています。全国的な傾向と同様に、本町でも、少子高齢化による担い手不足が懸念されています。また、地震、津波、洪水等の自然災害による文化財の滅失のおそれも高まっています。さらに昨今の新型コロナウイルス感染症の流行により地域の祭りや伝統行事が中止となり、その後の再開や継続が困難となったものもあるなど、「藍住町のかたち」を表すさまざまな文化財が失われることが危惧されています。

そこで、本町では、「藍住町のかたち」を表す文化財について、その保存と活用を図り、後世に守り引き継いでいくための基本方針及び活動方針である、「藍住町文化財保存活用地域計画」を作成します。

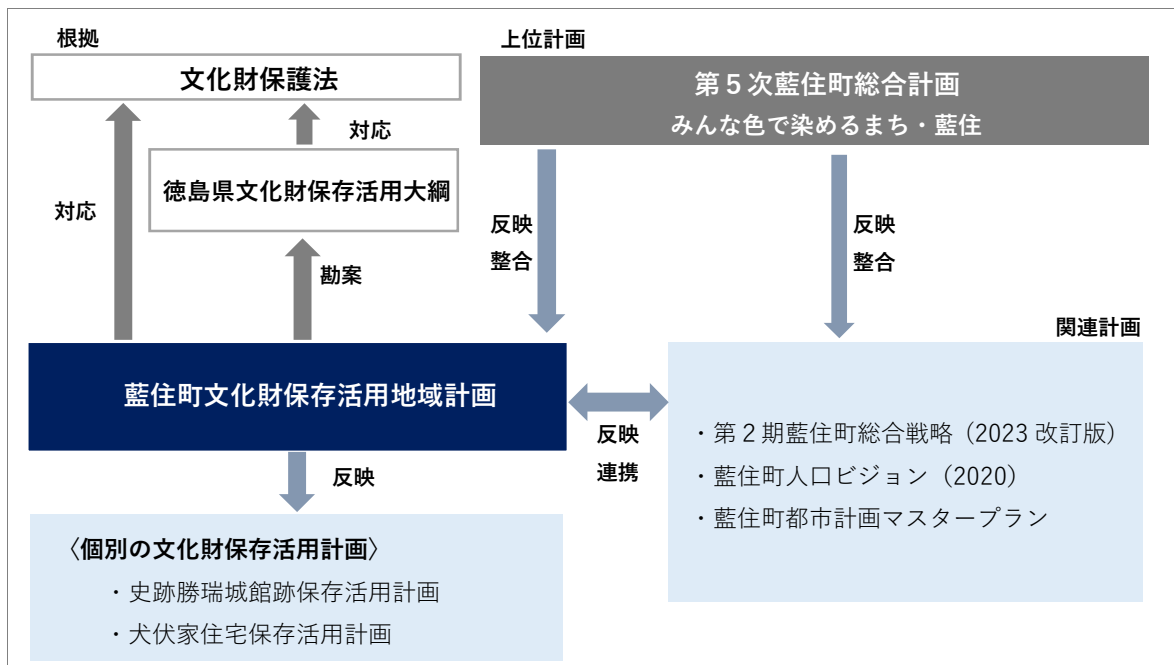
2 地域計画の位置づけ

平成30年（2018）に、文化財保護法が改正されました。この改正に基づき、文化財保護法第183条の3に示される「文化財保存活用地域計画」は、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープランであり、アクションプランです。

本計画は、文化財保護法第183条の2第1項に基づき令和3年（2021）に策定された、「徳島県文化財保存活用大綱」を勘案し、整合性がとれたものとする必要があります。

また、本町においては、第5次藍住町総合計画に基づいた、文化財行政に関する個別計画に位置づけられます。本町の文化財の保存と活用を図り、後世に引き継いでいくための計画として、関連する他分野の計画等との整合を図り、作成しました。

[関連法令と関連計画との関係]



[関連計画の概要（各計画において文化財の保存・活用に関連する分野や施策を斜体で記載）]

■第5次藍住町総合計画（平成28年度（2016）～令和7年度（2025））

—人口減少や少子高齢化、国際化、高度情報化等社会経済環境が大きく変化する中で、本町が今後目指すべきあり方を描き、その実現に向けて、住民と行政が協働で施策・事業を推進するための指針として策定したもの。

町の将来像：みんな色で染めるまち・藍住

<基本理念>

- 1 ひと・すくすく・藍住
○生涯学習・文化の振興
- 2 きもち・いきいき・藍住
- 3 くらし・きらきら・藍住
- 4 しごと・はつらつ・藍住
○観光・交流のまちづくりの推進
- 5 つながり・わくわく・藍住

■第2期 藍住町総合戦略（2023改訂版）（令和2年度（2020）～令和6年度（2024））

—人口減少に歯止めをかけるとともに、新たな人の流れを創出して地方の活力と住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的に制定された、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、目指すべき将来人口を掲げた「藍住町人口ビジョン」と、人口ビジョンをふまえて当面の課題と具体的な取組を定めるもの。

基本理念：“あい”（藍・愛）でつながるまちづくり

- 【基本目標1】地域で安心して働けるしごとづくり
- 【基本目標2】藍住町への新しい人の流れづくり
○「阿波藍の里」ブランドの確立
○地域資源の有効活用
- 【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり
- 【基本目標4】安心して暮らせる魅力的なまちづくり
○文化の薫るまちづくり
○地域間連携のまちづくり

■藍住町都市計画マスタープラン（平成21年度（2009）から概ね20年後）

—将来のまちのあるべき姿を示すとともに、総合的な都市づくりを具体化していく都市計画を進めていくための基本的な指針。

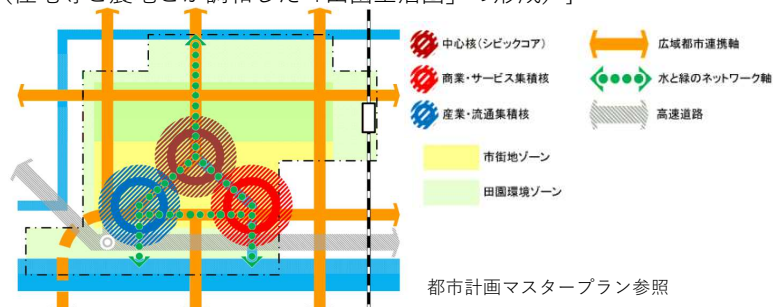
まちのキャッチフレーズ：花と緑と太陽の町 あいずみ

サブタイトル：世代を超えて夢きらめくまち 藍住町

～人が輝き、未来が輝く、創造拠点のまちづくりをめざして～

- <基本理念>
- ①自己実現を目指すことができるまちづくり
 - ②交流の中で喜びを分かちあうことができるまちづくり
 - ③自然と共生するまちづくり
 - ④広域的に貢献するまちづくり

[藍住町の将来都市構造（住宅等と農地とが調和した「田園生活圏」の形成）]



3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024）から令和15年度（2033）の10か年とします。
上位計画である「第5次藍住町総合計画」の計画年度は平成28年度（2016）から令和7年度（2025）までの10年間であり、令和7年度に改定が予定されています。

4 計画の進捗管理と自己評価の方法

本計画の実施にあたり、計画の実行性の維持及び計画内容の向上を目指す必要があります。そこで、上位計画である第5次藍住町総合計画の改定年度である令和7年度（2025）に、藍住町文化財保護審議会や文化財保存活用地域計画協議会等の第三者の視点を加えて、実施事業の点検・検証・検討を行います。また、必要に応じて、事業計画の改訂を行うものとします。

本計画の見直しに際し、軽微な変更が必要である場合は、徳島県と文化庁へ情報提供を行います。

また、次に掲げる変更がある場合には、変更の認定を文化庁へ申請します。

- ・計画期間の変更
- ・本町域内に存する文化財保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

5 本計画における文化財の定義

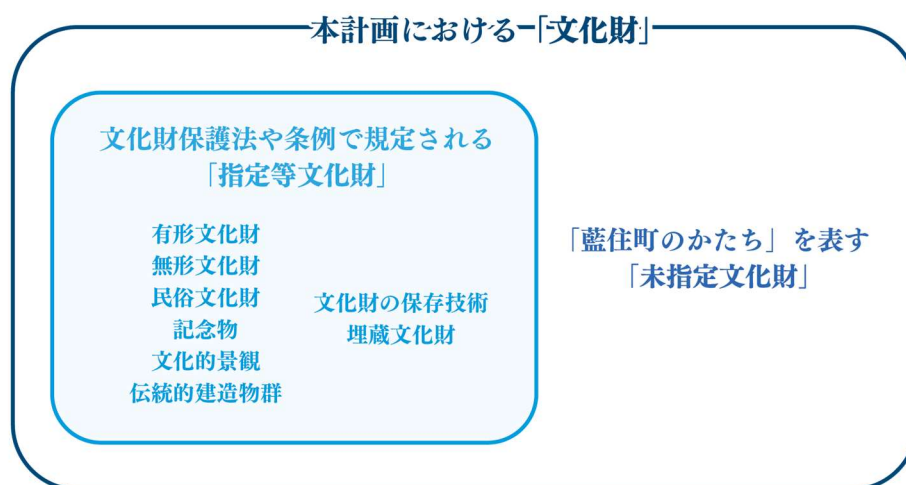
吉野川のデルタに位置する本町は、度々水害を受けましたが、その反面、流通や産業の面において吉野川の恵みを大いに受ける豊かな土地でした。そのため、人々は水害に備えながら、この地域で生活を営みます。そして、この土地の流通面における優位性を活かし、阿波の中心地としてのまちが形成され、さらには肥沃な土壌を活かして藍の一大産地となりました。

「1 計画作成の背景と目的」で示したとおり、これらの歴史と文化の積み重ねを「藍住町のかたち」と呼び、その「かたち」を表象するものを本計画では「文化財」として捉え、後世に守り引き継いでいきたいと考えています。

文化財保護法の規定によれば、「文化財」は「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6つの類型があります。また、「文化財の保存技術」、「埋蔵文化財」も保護の対象としています。そして、それらのうち重要なものを指定、認定、選定、登録、選択し、保護しています。さらに、徳島県文化財保護条例・藍住町文化財保護条例に基づいて、徳島県・本町にとって重要な文化財を県指定文化財、町指定文化財として、保護しています。

本町には、指定・登録を受けていないものでも、「人々によって大切に守られ、受け継がれてきたもの」や「これからも守り、受け継いでいきたいもの」として、「藍住町のかたち」を表象する未指定の文化財も多く存在します。そのため、本計画ではそれらも含めて、本町の歴史と文化を示す上で重要な「文化財」として定義します。

[本計画における文化財の定義]



6 計画作成の体制と経緯

6-1 実施体制

本計画の作成にあたり、藍住町文化財保護条例に基づいて設置された諮問機関である「藍住町文化財保護審議会」から計画案に対する意見聴取を行いました。また、藍住町教育委員会社会教育課が事務局となり、「藍住町文化財保存活用地域計画策定協議会」を組織し、計画案の検討や意見聴取を行いました。

[藍住町文化財保護審議会 委員名簿]

No.	氏名	所属等	専門分野等
1	須藤茂樹	四国大学文学部教授	歴史
2	仙波光明	徳島大学名誉教授	国語
3	氏家敏之	徳島県埋蔵文化財センター事業課研究主幹	考古
4	奥村健二	奥村商事株式会社社長	-
5	渋谷雅子	あいきょう	活用
6	島田英明	しまだ建築設計室	建築
7	柳野富美	元教員	活用

[藍住町文化財保存活用地域計画策定協議会 委員名簿]

No.	氏名	職名	専門分野等
1	有内則子	四国大学生生活科学部准教授	工芸（藍染め）
2	磯本宏紀	徳島県立博物館専門学芸員	民俗
3	須藤茂樹	四国大学文学部教授	歴史
4	高畑正明	藍住町商工会会長	商工会
5	田口太郎	徳島大学総合科学部教授	まちづくり
6	武田康弘	勝瑞城みらいへつなげ隊代表	住民団体
7	中野真弘	とくしま文化財マイスター連絡協議会	建造物
8	中村豊	徳島大学総合科学部教授	考古学
9	吉田真由美	イーストとくしま観光推進機構 R3	観光
	渡辺隆仁	〃 R4～	〃
10	米田博	正法寺川を考える会会長	住民団体

〈アドバイザー〉徳島県

[庁内ワーキンググループ メンバー名簿]

No.	氏名	職名
1	梯 達 司	総務企画課 課長 R3・R4
	小 川 哲 央	〃 R5
2	宮 本 駿	総務企画課 主任
3	東 條 芳 重	建設産業課 課長 R3
	長 楽 浩 司	〃 R4・R5
4	村 上 航	建設産業課 主事 R3
	川 口 貴 子	〃 主査 R4
	山 下 恵美子	〃 副主任 R5
5	近 藤 孝 公	社会教育課 課長 R3・R4
	橋 本 清 臣	〃 R5
6	重 見 高 博	社会教育課 主幹 (事務局)
7	大久保 萌	社会教育課 主事 R4・R5

6-2 作成の経緯

本計画の作成にあたり、町内の文化財に関する各種調査成果の確認・整理等を通じて、町内に存在する文化財に関する基礎的な情報を文化財台帳として集積しました。また、町民アンケートや町内の小学生へのアンケート調査、町民向けの説明会、ワークショップ等を実施し、町内の文化財に対する意識・意見の把握に努めました。

これらの情報をふまえて、協議会で計画案を検討し、文化財保護審議会における意見聴取を実施しました。

[計画作成の経過]

■令和3年度(2021)

月	作成経過の概要
7月	第1回協議会 ・文化財保存活用地域計画について ・藍住町文化財保存活用地域計画策定に向けた業務内容及びスケジュールについて
	ワーキンググループ ・文化財保存活用地域計画について ・藍住町文化財保存活用地域計画策定に向けた業務内容及びスケジュールについて
8月	第2回協議会 ・藍住町の文化財行政の取組について ・藍住町における歴史文化を生かしたまちづくりの方向性について ・令和3年度の業務内容とスケジュールについて
9月	文化財保護審議会 ・文化財保存活用地域計画について ・藍住町の文化財行政の取組について ・藍住町における歴史文化を生かしたまちづくりの方向性について ・令和3年度の業務内容とスケジュールについて

月	作成経過の概要
2月	文化財保護審議会 ・アンケート調査の結果について ・ワークショップについて
2・3月	ワークショップ ・第1回「これから後世に伝えていきたい歴史文化資源とは？」 ・第2回「藍住町の特徴ある歴史文化とは？」
3月	第3回協議会 ・アンケート調査の結果について ・ワークショップの開催報告について ・藍住町の文化財について ・藍住町の歴史文化に関する現状について

■令和4年度（2022）

月	作成経過の概要
5月	文化財保護審議会 ・藍住町の文化財について ・藍住町の歴史文化に関する現状について
7月	第4回協議会 ・今年度のスケジュールについて ・計画の骨子案について ・藍住町の歴史文化の特性と文化財の定義について ・藍住町の将来像と文化財の保存活用の方針について
8月	文化庁との協議（京都） ・今年度のスケジュールについて ・計画の骨子案について ・藍住町の歴史文化の特性と文化財の定義について ・藍住町の将来像と文化財の保存活用の方針について
	ワーキンググループ ・計画の骨子案について ・藍住町の歴史文化の特性と文化財の定義について ・藍住町の将来像と文化財の保存活用の方針について ・ワークショップについて
	文化財保護審議会 ・計画の骨子案について ・藍住町の歴史文化の特性と文化財の定義について ・藍住町の将来像と文化財の保存活用の方針について ・ワークショップについて
9月	ワークショップ ・第1回「藍住町の歴史文化をふまえて、やってみたい取組を整理する」 ・第2回「やってみたい取組について、具体化する」
11月	第5回協議会 ・ワークショップの開催報告 ・計画の骨子案について ・藍住町の歴史文化の特徴について ・藍住町における文化財の保存・活用の措置
2月	第6回協議会 ・ワークショップ参加者アンケートの追加分析 ・計画の骨子案について ・藍住町の歴史文化の特徴について

月	作成経過の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連文化財群と保存活用区域について ・ 藍住町における文化財の保存・活用の方針と措置について
	文化財保護審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ参加者アンケートの追加分析 ・ 計画の骨子案について ・ 藍住町の歴史文化の特徴について ・ 関連文化財群と保存活用区域について ・ 藍住町における文化財の保存・活用の方針と措置について

■令和5年度（2023）

月	作成経過の概要
5月	ワーキンググループ <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の骨子案について ・ 藍住町の歴史文化の特性について ・ 関連文化財群と保存活用区域について ・ 藍住町における文化財の保存・活用の方針と措置について
6月	第7回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定までのスケジュールについて ・ 計画の全体構成について ・ 計画素案について ・ 藍住町における文化財の保存・活用の方針と措置について ・ 保存と活用を推進する体制について
7月	文化庁協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案について ・ 藍住町における文化財の保存・活用の方針と措置について
9月	第8回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案について ・ 認定までのスケジュールについて
	文化財保護審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案について ・ 認定までのスケジュールについて
10月	文化庁協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案について
1月	文化財保護審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントについて ・ 計画素案について ・ 認定までのスケジュールについて
	第9回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントについて ・ 計画素案について ・ 認定までのスケジュールについて

第1章 藍住町の概要

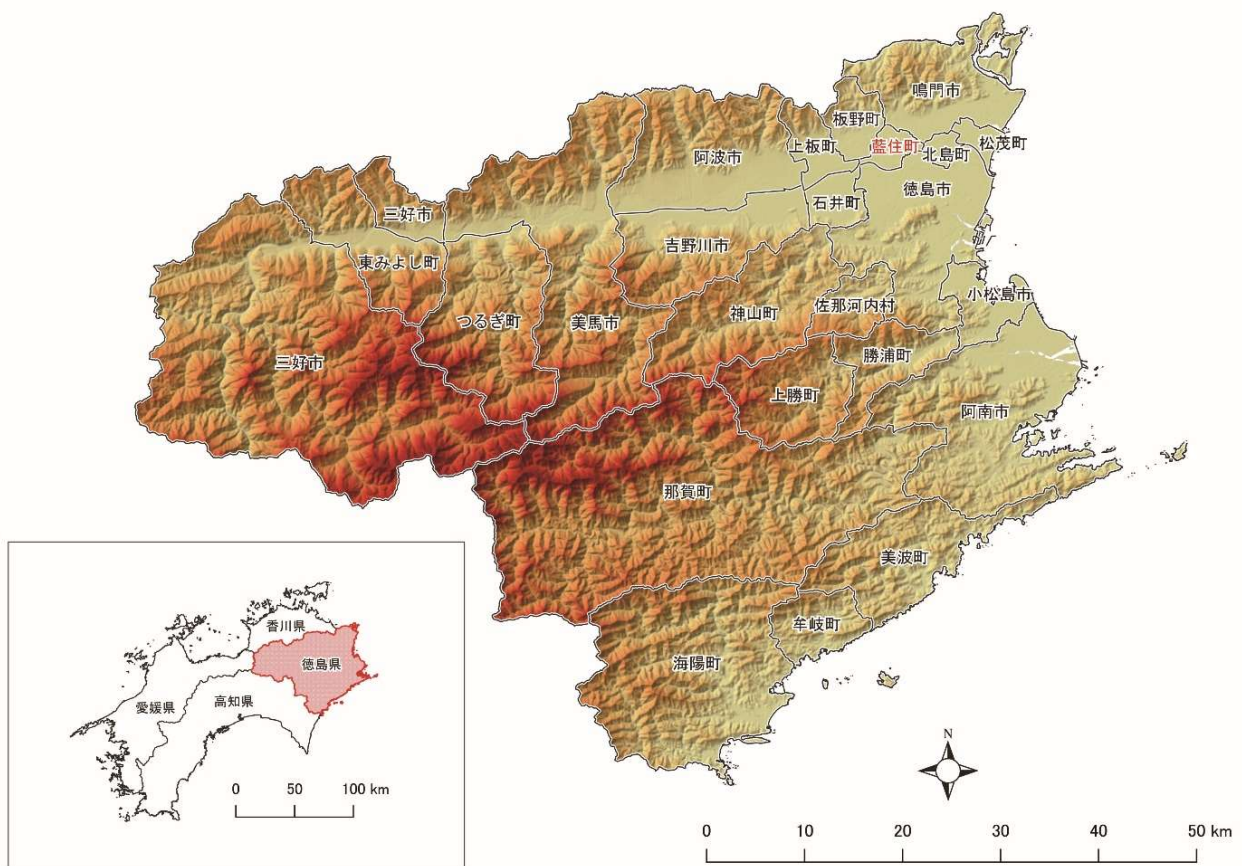
1 自然的・地理的環境

1-1 藍住町の位置・面積

本町は、徳島県北東部に位置し、約4 km四方で町域面積は16.27 km²です。町の南は徳島市、北は鳴門市、東は北島町、西は板野町・上板町とそれぞれ隣接しています。

本町の南部を東西に四国縦貫自動車道（徳島自動車道）が貫き、町内に藍住 IC があります。また町の北方（鳴門市等）を東西に四国横断自動車道（高松自動車道）が通り、板野 IC（板野町）が町に近い地点にあります。さらに J R 高徳線が町の東端を南北に通る等、本町は広域交通の利便性に優れている地です。

[藍住町の位置図]



(国土数値情報「徳島」|高知|愛媛|香川 および SRTM90 DEM を用いて作成)

1-2 地名

本町は、昭和30年（1955）4月29日に藍園村と住吉村が合併し、発足しました。

藍園村は、明治22年（1889）の町村制施行に際し、この地域は藍の一大産地であり、藍園と呼ぶに相応しい景観が広がっていたことからその名が付けられました。また、住吉村は住吉神社が鎮座することから付けられています。ちなみに、この地域に所在した荘園である井隈荘は摂津国の住吉大社領です。

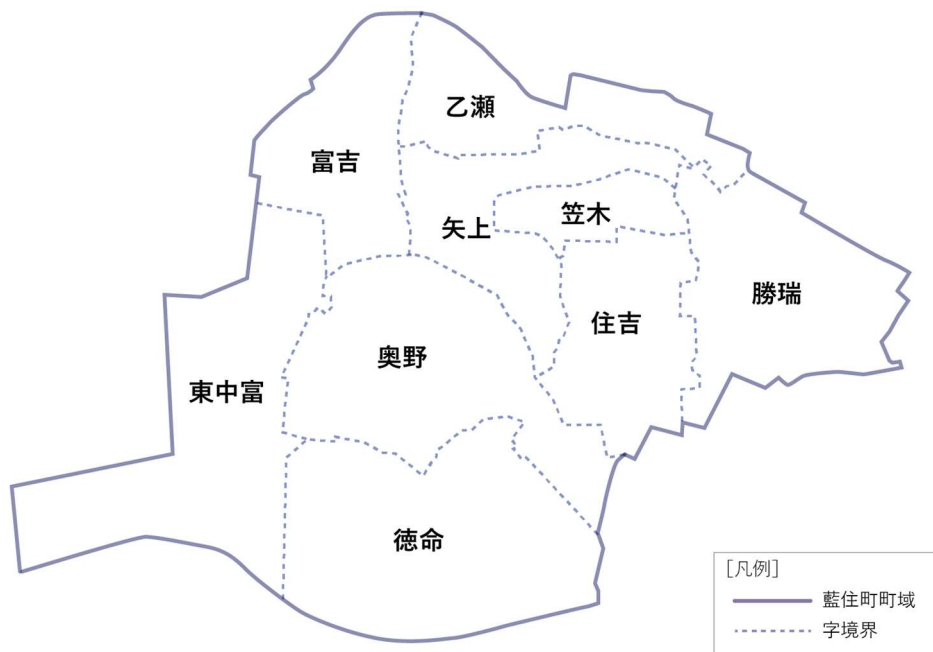
藍園村は奥野村・徳命村・東中富村・竹瀬村・本村・成瀬村、住吉村は勝瑞村・笠木村・住吉村・矢上村・乙瀬村が明治22年に合併して成立しました。これらの村々の名は、ほとんどが今は大字として残っています。

また、小字については、次のとおりです。

[大字と小字]

大字	小字
奥野	いのくま 猪熊、いぬい 乾、にしなかつ 西中筋、はら 原、やまはた 山畑、まえばた 前川、わだ 和田、ひがしなかつ 東中須、ながえぐち 長江口、やかみまえ 矢上前
徳命	もとむら 元村、にい 新居須、こづか 小塚、こづかひがし 小塚東、こづかきた 小塚北、こづかみなみ 小塚南、にしはり 西張、なかのちよう 中ノ丁、にしのちよう 西ノ丁、まえずひがし 前須東、まえすにし 前須西、つつみのもと 堤ノ本、まえばら 前原、うしのせ 牛ノ瀬
東中富	ひがしほうじ 東傍示、にしほうじ 西傍示、ごんげんほうじ 権現傍示、おおつかほうじ 大塚傍示、やりばほうじ 鑓場傍示、ちよくどうほうじ 直道傍示、みかづきほうじ 舂傍示、てんのうほうじ 天王傍示、しきじほうじ 敷地傍示、ながえほうじ 長江傍示、りようじほうじ 龍池傍示、にしむかえほうじ 西向江傍示、きたほうじ 北傍示、ひがしあんえい 東安永、にしあんえい 西安永、けいちょう 慶長、ていきよう 貞享、にしりうん 西理運
富吉	とみよし 富吉、とよよし 豊吉、しもしんでん 下新田、じがみ 地神、ほうみ 穂実、なかしんでん 中新田、すざき 須崎、きしのした 岸ノ下、おおむかい 大向
勝瑞	しんでん 新田、ひがしかつち 東勝地、にしかつち 西勝地、しょうきち 正喜地、にしじ 西地、こうじま 幸島、せいちょう 成長
笠木	なかの 中野、ひがしの 東野、にしの 西野、かわきた 川北
住吉	わかみや 若宮、えばた 江端、さかふじ 逆藤、じんぞう 神蔵、ふじのき 藤ノ木、いぬい 乾、ちどりがほま 千鳥ヶ浜
矢上	はら 原、にし 西、きたぶん 北分、かすが 春日、やすどう 安任、えのくち 江ノ口、かわむかい 川向
乙瀬	あおき 青木、できち 出来地、いぬい 乾、なかた 中田、かわぐち 川口、いりぐち 井利口、きたしんでん 北新田、ひがししんでん 東新田、えぐち 江口

[字境図]



小字は地籍上の単位ですが、行政的な実行組単位として次の行政区分もあります。

[行政区分]

番号	行政区分	番号	行政区分	番号	行政区分	番号	行政区分
101	いのくま 猪熊	102	いぬい 乾	103	にしぬい 西 乾	104	まえがわ 前川
105	ひがしまえがわ 東 前川	106	しけんや 四軒屋	107	にしなかつじ 西 中筋	108	なかつじ 中筋
109	わだ 和田	110	はら 原	111	おおつか 大塚	112	ひがしごう 東 郷
113	にしごう 西郷	114	しきじにし 敷地西	115	しきじひがし 敷地 東	116	りょうじ 龍 池
117	うばがしまひがし 祖母ヶ島 東	118	うばがしまにし 祖母ヶ島西	119	まえづひがし 前須 東	120	まえづにし 前須西
121	こづかひがし 小塚 東	122	こづかにし 小塚西	123	とくめいひがし 徳命 東	124	とくめいにし 徳命西
125	なだひがし 名田 東	126	なだにし 名田西	127	い ずみなみ 新居須 南	128	い ずきた 新居須北
129	たけの せみなみ 竹ノ瀬 南	130	たけの せきた 竹ノ瀬北	131	なるせみなみ 成瀬 南	132	なるせきた 成瀬北
133	ほんむら 本村	134	ほんむら9ばんじちかい 本村9班自治会	141	ちようえいしきだんち 町 営原団地	142	ちようえいしきだんち 町 営敷地団地
143	ジェイテクト社宅	144	こうようせいこうりょう 光洋精工 寮	145	やかみまえだんち 矢上前団地	146	いぬいぶんじょう 乾 分譲
147	しけんやしやくや 四軒屋借家	148	こづかだんち 小塚団地	149	なだだんち 名田団地	150	ちようえいなかとみだんち 町 営中富団地
151	あいずみ だんち 藍住さくら団地	152	やかみまえきただんち 矢上前北団地	153	ほんむらなかだんち 本村中団地	154	わかぼだいだんち 若葉台団地
155	たけの せみなみだんち 竹ノ瀬南団地	156	なるせみなみだんち 成瀬南団地	157	いのくまきた 猪熊北	158	い ずきただんち 新居須北団地
159	い ずにしだんち 新居須西団地	160	なだぼし 名田橋ハイツ	161	あいじゅえん 藍寿苑	162	きたほうじだんち 北傍示団地
163	なかしんでんだんち 中新田団地	164	ようこうだいだんち 陽光台団地	165	あいあいじちかい 藍愛自治会	166	りょうじじちかい 龍 池自治会
167	りょうじにし 龍 池西 じちかい 自治会	168	りょうじ きたじちかい 龍 池北自治会	169	あいにしじちかい 藍西自治会	170	ほうみだんち 穂実団地
171	おくのひがし 奥野 東	172	みなみこづか 南 小塚	201	しょうずいひがし 勝 瑞 東	202	しょうずいにし 勝 瑞西
203	しょうきち 正 喜地	204	うまきひがし 馬木 東	205	うまきみなみ 馬木 南	206	うまきにし 馬木西
207	かさぎひがし 笠木 東	208	かさぎにし 笠木西	209	しきじ 敷地	210	ちんなり 珍成
211	はたなか 畑中	212	いけのふち 池ノ淵	213	すみよしなかつじひがし 住吉中筋 東	214	みやうち 宮内
215	なかむら 中村	216	えのくちひがし 江ノ口 東	217	えのくちにし 江ノ口西	218	えのくち 江ノ口
219	やかみはら 矢上原	220	やかみにし 矢上西	221	やかみきた 矢上北	222	かすが 春日
223	やすとう 安任 (正)	224	おとせひがし 乙瀬 東	225	おとせきた 乙瀬北	226	おとせにし 乙瀬西
227	すぎおひがしだんち 杉尾東団地	228	おとせいぬいだんち 乙瀬 乾 団地	229	すぎおじちかい 杉尾自治会	230	あおききただんち 青木北団地
231	にしかつち ニュータウン西勝地	232	みずほにしだんち 瑞穂西団地	233	わかみやだんち 若宮団地	234	かすがきた 春日北
235	ちどりひがしちかい 千鳥東自治会	236	しんでんひがし 新田 東	237	わかみや だんち 若宮ふれあい団地	238	じんぞうみなみだんち 神蔵南団地
239	はなみずき団地	240	しょうきちみずほ 正喜地瑞穂	241	ちようえいうまき だんち 町 営馬木団地	242	ちようえいやすとうだんち 町 営安任団地
243	ちようえいなかむら 町 営中村 だんち 団地	244	ちようえいかさぎだんち 町 営笠木団地	245	シーリングテク ノ社宅	246	はやし 林 アパート
247	こうじまだんち 幸島団地	248	しょうずいだんち 勝 瑞団地	249	うまきにしだんち 馬木西団地	250	かさぎだんち 笠木団地
251	みずほだんち 瑞穂団地	252	ふじのきだだんち 藤ノ木台団地	253	ふじのきだんち 藤ノ木団地	254	すみよしちゅうおうだんち 住吉中央団地
255	おくの 奥野ニュータウン	256	すみよしだんち すみよし団地	257	せいちょうみなみだんち 成 長 南団地	258	せいちょうだんち 成 長 団地
259	せんばいだんち 専売団地	260	しょうきちだんち 正喜地団地	261	こぼとだんち こぼと団地	262	しょうきちにしだんち 正喜地西団地
263	けんえいこうじま 県 営幸島 だんち 団地	264	おとせ だんち 乙瀬団地	265	すみよしきただんち 住吉北団地	266	なんようだんち 南陽団地
267	すみよしだんだんち 住吉第三団地	268	やかみはらだいにだんち 矢上原第二団地	269	やかみほらだいいちだんち 矢上原第一団地	270	かすがもりだんち 春日森団地
271	かさぎひがしのだんち 笠木東野団地	272	みどりヶ丘団地	273	あおきにしだんち 青木西団地	274	なかつだんち 中田団地

番号	行政区分	番号	行政区分	番号	行政区分	番号	行政区分
275	なかせいちょうだんち 中成長団地	276	みなみせいちょうだんち 南成長団地	277	ちょうえいおとぜだんち 町営乙瀬団地	278	あおきだんち 青木団地
279	おとぜなか 乙瀬中	280	せいちょうへいわだんち 成長平和団地	281	だんち ゆたか団地	282	ちょうえいやすどうきだんち 町営安任北団地
283	ロイヤルハイツ	284	しんかすがもりだんち 新春日森団地	285	みなみふじのきだんち 南藤ノ木団地	286	ふたぼだんち 双葉団地
287	できちひがしだんち 出来地東団地	288	できちにしだんち 出来地西団地	289	ちょうえいえのくちだんち 町営江ノ口団地	290	すみよしなかつじにし 住吉中筋西
291	かすがひがし 春日東	292	リッチランド	293	じんぞうだんち 神蔵団地	294	ともなり 友成ハイフ
295	キャロン・エ スポワール	296	ひがしのだんち 東野団地	297	ことぶきだんち 寿団地	298	KST.BL
299	こうじまかいきた 幸島会北	996	あおきにしだんち 青木西団地 なかちく (中地区)	997	すみよしぬい 住吉乾	998	やすとう 安任(副)
999	かきぎひがし 笠木東 さつきかい (五月会)						

これらの地名は、地形や地質、歴史的な地名、年号、現況から成立したと考えられます。

1-3 地形・地質

本町は、^{きゆうよしのがわ}旧吉野川と^{よしのがわ}吉野川の二つの川筋に囲まれたデルタに位置し、全域が沖積平野です。標高 1.4m~5.17m の平坦地で、氾濫原、自然堤防、旧河道といった微地形から構成されています。町域の南を吉野川が東流し、旧吉野川が町の西端から北端に沿って大きく蛇行しながら流れ、ともに^{きいすいどう}紀伊水道に注いでいます。

町域の地質は、表層の河川堆積物等を除けば、岩石や地層が地表で確認できることはありません。本町を含む徳島平野を構成する地層は、非固結の砂礫層で、厚さ 500m 以上に達します。

本町の地下地質は、上部更新世~完新世（11,700 年前~）までの沖積層である徳島層と、その下層の最終間氷期（129,000~116,000 年前）に堆積した北島層に大きく分類されています。徳島層は、町の西部ほど礫質で、東部ほど細粒の堆積物です。下位から基底礫層、下部砂層、中部シルト層、上部砂層、最上部シルト層、及び盛土層に分類されます。基底礫層と下部砂層は、内陸に特徴的に見られる河成堆積層と判断されますが、中部シルト層ではほぼ海成層となっています。ここでは、層厚数十cmから数mに達する鬼界アカホヤ火山灰（約 7,300 年前の火山灰）と推定される火山灰層が確認できます。この層において、藍住町役場付近のボーリングコアからマガキやアサリ等の化石が見つかったこと、西隣の板野町域では貝化石が見つかっておらず、明確な海成堆積層が確認できないことから、本町域は縄文海進のピーク頃には海と陸の境界であったと考えられています。

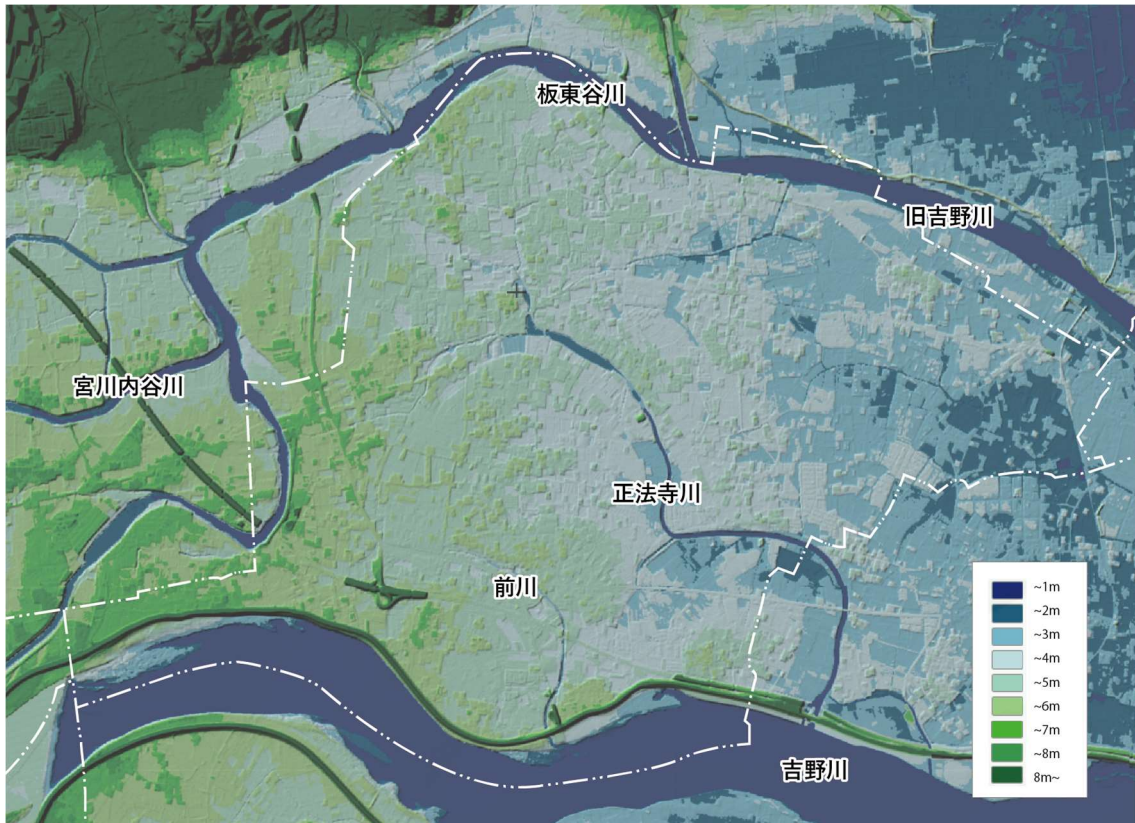
上部砂層では海の生物の化石等は見つかっておらず、河成層と考えられ、最上部シルト層は三角州ないし後背湿地性の堆積物となっています。

[本町を流れる河川]



(基盤地図情報を基に作成)

[地形図]

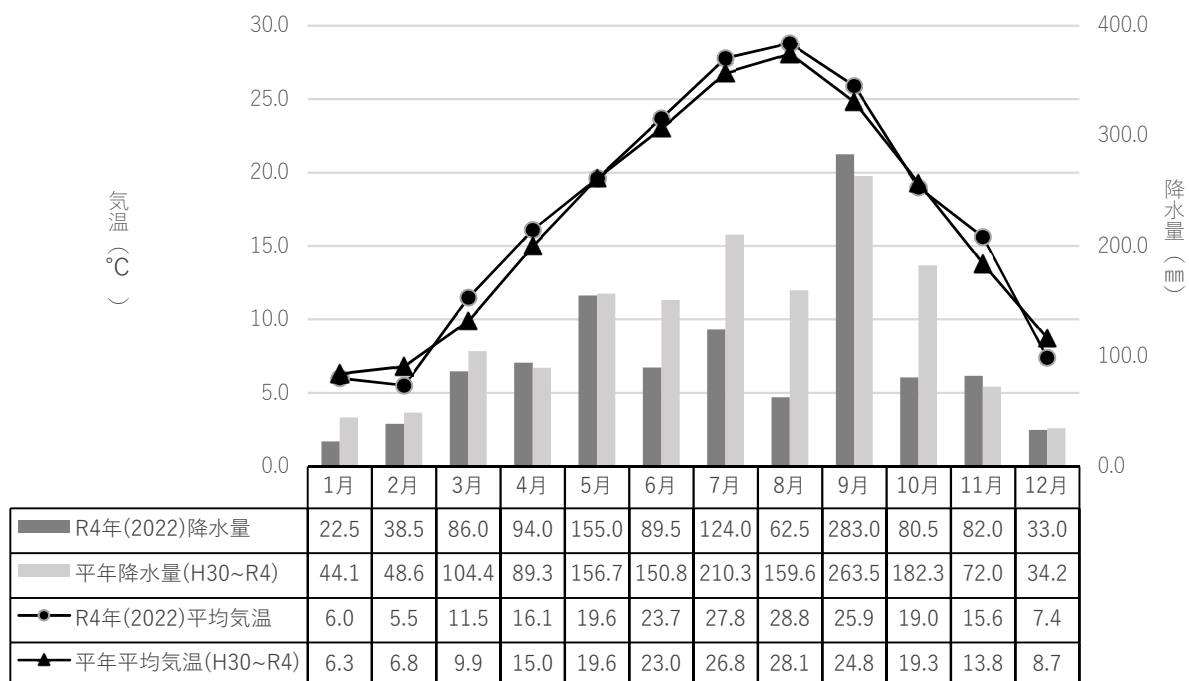


(国土地理院数値標高モデル 5m メッシュを元に作成)

1-4 気候

本町は、瀬戸内気候に属し、概して四季を通じて穏やかな気候で、降霜や降雪はほとんどみられません。平成30年(2018)から令和4年(2022)の5年間の平均気温は、16.8℃であり、1月が最も低く6.3℃、8月が最も高く、28.1℃です。5年間の年間降水量は、1,515mmであり、持つとも多いのは台風シーズンである9月の263.5mmです。瀬戸内海沿岸部の典型的な瀬戸内気候区では年間降水量が、1,200mmに達しないのに比べ、300mm程度多いです。

[令和4年(2022)の気温と降水量]



(気象庁「徳島市 過去の気象データ」を基に作成)

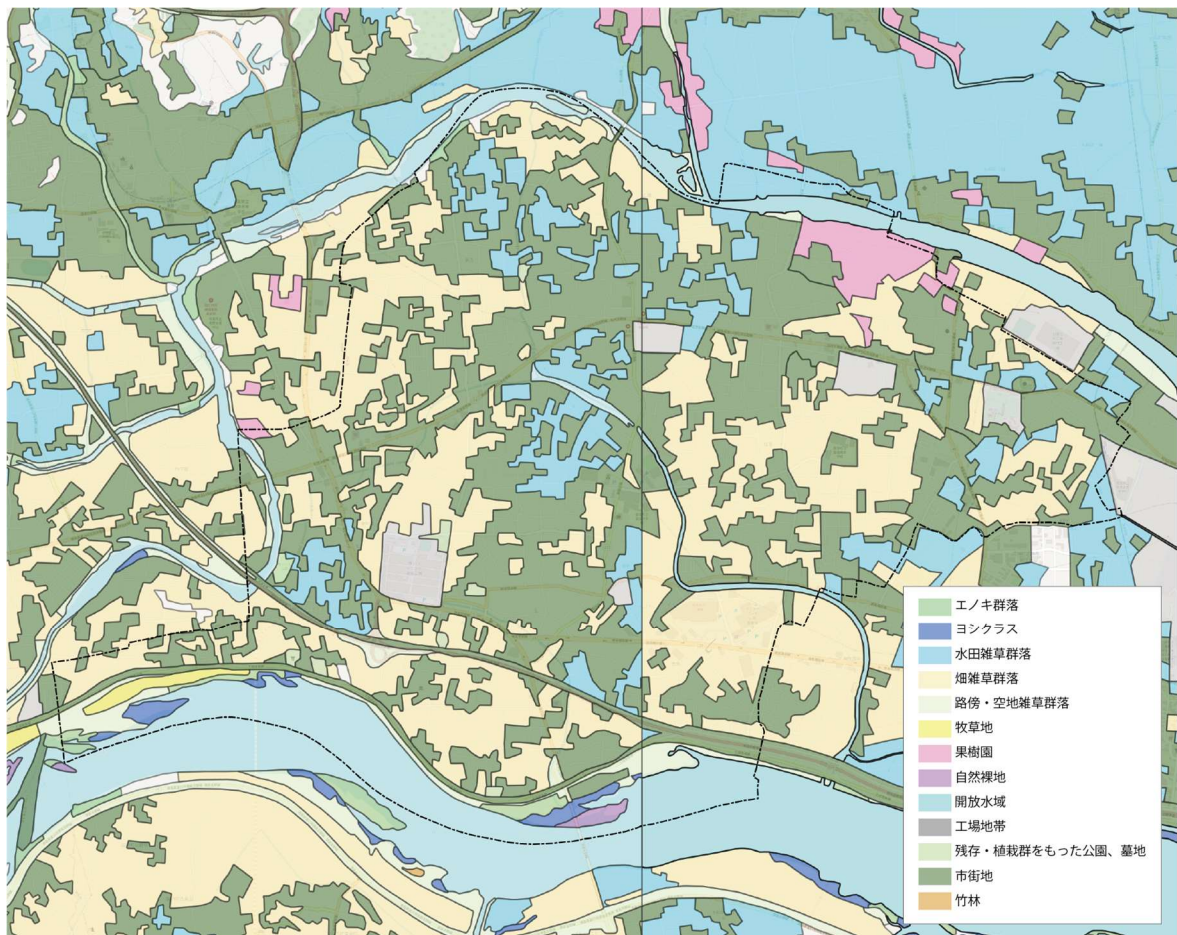
1-5 植生

土地利用は耕作地と宅地の割合が高く、植物群落の面積は非常に少なくなっていますが、河川周辺には水域の近くに成立するヨシクラスの植生が確認されています。また、社寺林として成立している群落を調査すると、構成樹種はクスノキが最も多く、ムクノキ、エノキがそれに次いでいました。

クスノキは老樹や名木が保存されており、樹齢1,200年といわれ、全国屈指の巨木である^{やかみ}矢上^{あざかすが}字春日の春日神社にある「^{やかみ}矢上の大クス」(県指定)、^{ひがしなかとみあざしきじほうじ}東中富字敷地傍示の八坂神社にある「^{しまじ}敷地八坂神社境内大クス」(町指定)等、文化財(天然記念物)に指定されている樹木もあります。

社寺林の植栽は、人為的であることが否定できませんが、人為的な影響が少ない河畔部において、地盤の高い安定した条件下にエノキ群落の特徴的に見られることから、本町はエノキ群落が成立しやすい地域であることが分かっています。

[植生図]



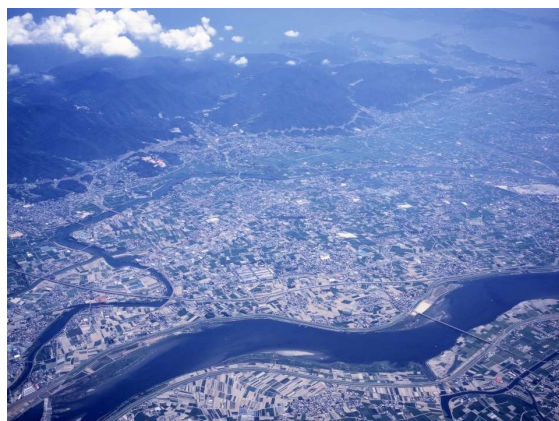
(自然環境保全基礎調査(植生) 2万5千分の1植生図 GISデータ「大寺」、「坂東」を基に作成)

1-6 景観

本町は、前述のように吉野川水系によって形成された沖積平野に立地しており、町域は平野が100%となっています。かつては微高地上に集落が展開していましたが、近年は旧河道等の低い土地も造成して宅地開発が進んでおり、微高地上に見られる歴史的な景観と、その周辺部の新しい景観が混在しています。

また、かつて藍の一大産地であった本町は、現在は春ニンジン生産量が日本で一・二を争う豊かな土地であり、秋から春先にかけて見られるニンジン栽培用のビニールハウスが一面に広がる景観が特徴的です。

[藍住町の景観]



▲上空から見た藍住町



▲広がるニンジン畑

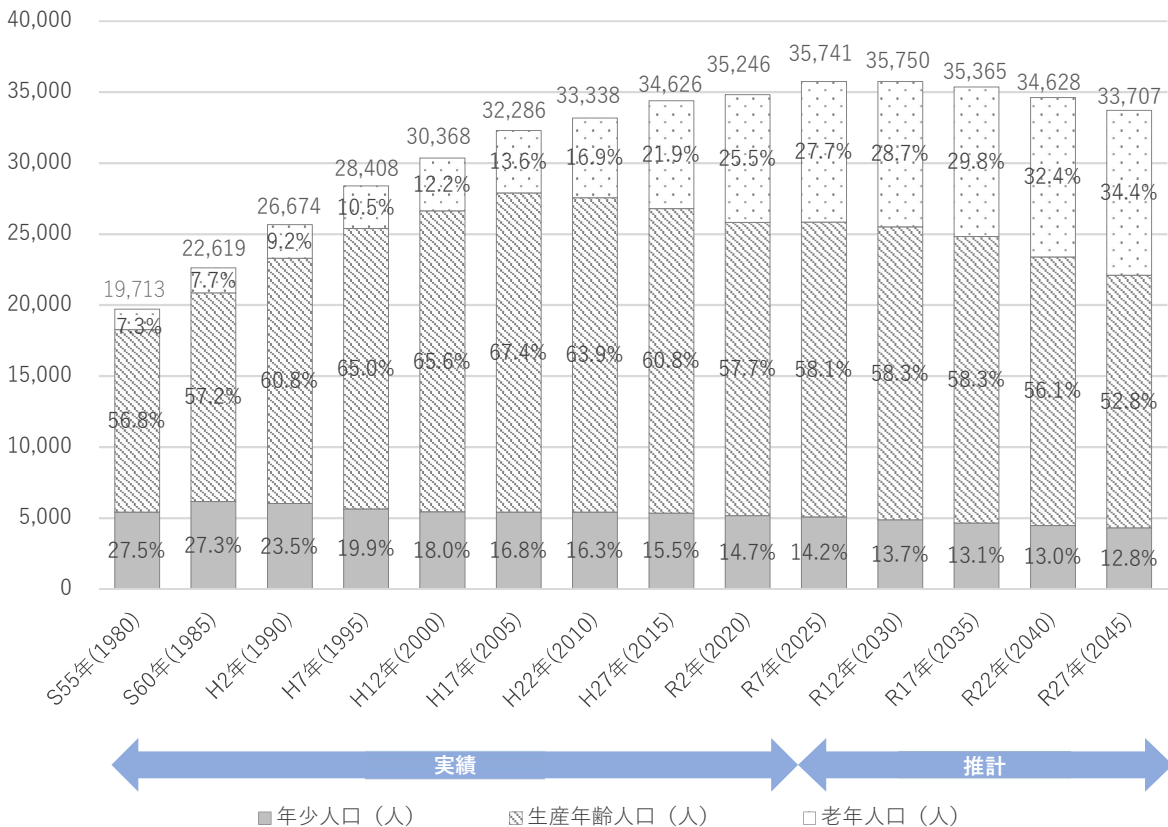
2 社会的状況

2-1 人口動態

本町は、県都徳島市の中心部から10km圏内という恵まれた立地の下、ベッドタウンとして人口流入が続いています。昭和55年(1980)の国勢調査では19,713人でしたが、その後増加し、平成12年(2000)には3万人を超え、令和6年(2024)3月末日で35,349人となりました。徳島県の人口が昭和60年(1985)をピークに減少傾向に転じる中、本町の人口は増加し続けていました。しかし、現在は人口の伸びは鈍化しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年の35,741人をピークに、人口が減少局面に転じていき、令和17年(2035)には35,365人、令和27年(2045)には33,707人になると推計されています。

総人口に占める年齢別の人口の割合は、全国的な傾向と同様に、年少人口と生産年齢人口の減少が続く一方で、高齢人口が増加する少子高齢化が進んでいます。

[人口の推移]



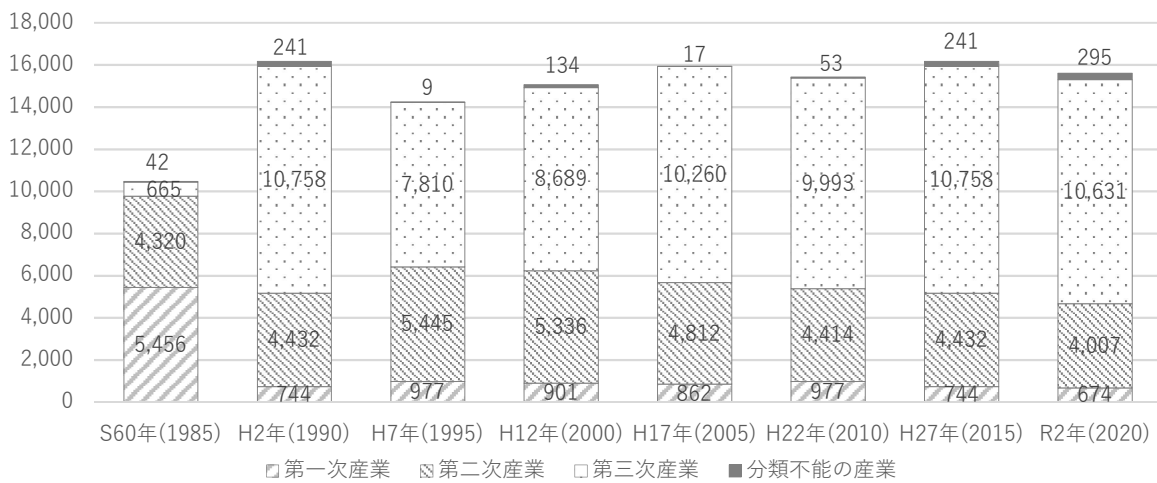
(総務省 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

2-2 産業

①産業全体の概要

本町の産業別就業者数は、第一次産業と第二次産業の割合が年々低くなっています。本町では、吉野川と旧吉野川のデルタという肥沃な土地と水利の便の良さといった地理的好立地により、農業が盛んに行われてきました。また、高度経済成長期における積極的な工場誘致によって、第一次産業、第二次産業の割合が継続して高い傾向でした。しかし、近年は急激な人口増加による宅地開発に伴う農地の減少等により、第三次産業の占める割合が高まっています。

[藍住町の産業分類別就業者数 (人)]

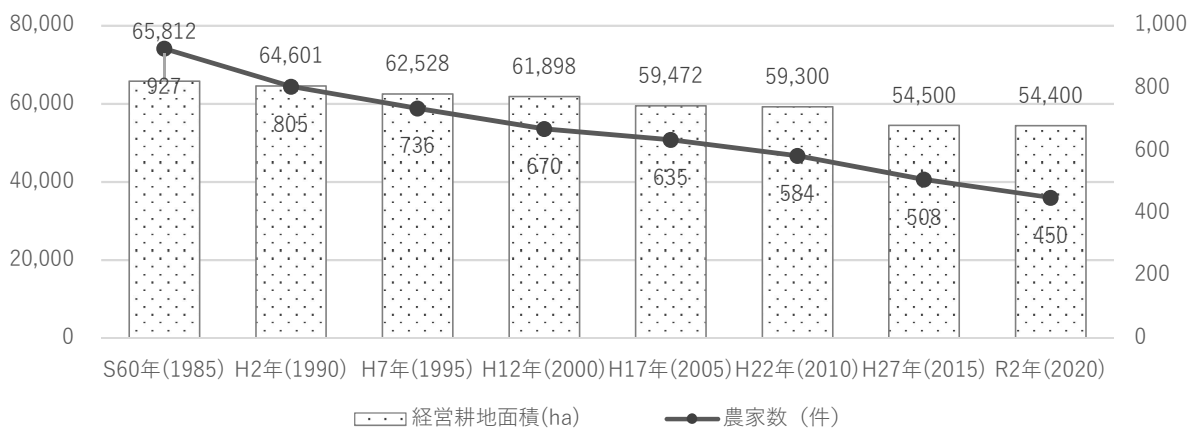


(「昭和60年～令和2国勢調査結果(総務省統計局)」を基に作成)

②農業

本町の農業は、洋ニンジンをはじめとする野菜、米、ナシ等の栽培が盛んです。近年は、農家数が減少し、昭和60年(1985)に927戸あった農家数は令和2年(2020)には450戸と半減しました。また、経営耕地面積も昭和60年から令和2年にかけて約11,400a、比率にして約83%に減少しました。この減少傾向は今後も続くと考えられます。

[藍住町の経営耕地面積と農家数の推移 (ha/件)]

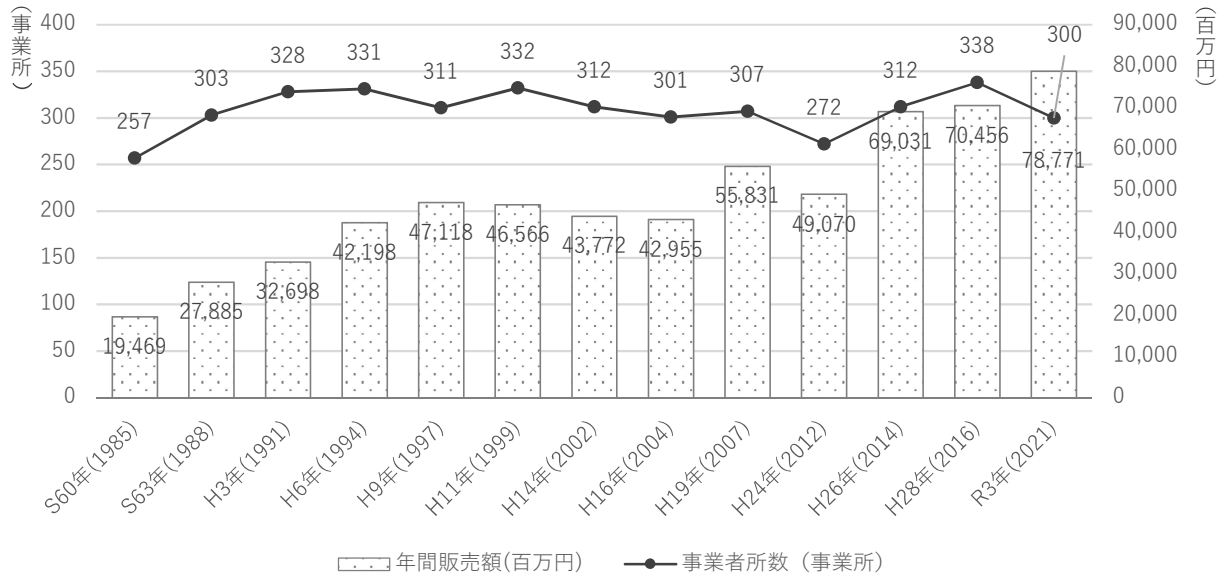


(農林水産省 農林業センサスを基に作成)

③商工業

卸売業・小売業は、令和3年（2021）の本町の事業所数は、300事業所です。年間販売額は、787億7,100万円にのぼり、平成9年（1997）以降、平成16年（2004）まで続いた減少傾向から転じて、増加の兆しが見られます。これは、近年の徳島環状線や県道松茂吉野線等の幹線道路の整備に伴う、沿線における郊外型店舗の新規立地によるものです。

[藍住町の卸売業・小売業における年間販売額と事業所数の推移（百万円/事業所）]



(S60～H19までは「経済産業省 商業統計調査」、H24以降は「総務省・経済産業省 経済センサス」を基に作成)

④観光業

本町の観光資源は、豊かな自然と歴史を活用したものが多くみられます。

本町は、近世以来、藍の一大産地でした。そうした歴史をうかがわせる大藍商人の屋敷である、県指定文化財の奥村家住宅の保存と活用のために平成元年（1989）に藍住町歴史館「藍の館」が開館し、本町を代表する観光地となっています。そのほか、室町時代の阿波守護細川氏や、戦国期に阿波支配の実権を握った三好氏が本拠とした勝瑞城館跡等の歴史遺産が点在しています。奥村家住宅や勝瑞城館跡は、令和元年（2019）に文化庁から認定を受けた日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」の構成文化財となっており、その他の構成文化財と連携しながら、さらに整備が進む予定です。

このほか、吉野川の河川敷や旧河沼跡を活用した藍住町河川敷運動公園や吉野川河川敷パークゴルフ場、東中富親水公園、東中富桜つつみ公園、正法寺川公園といったレクリエーション拠点や、約 320 種、1,100 株のバラが植栽される藍翠苑バラ園、徳島藩初代藩主蜂須賀至鎮の妻敬台院により再建され、見事な天井絵をもつ本堂がある正法寺、臥龍梅で知られる千光寺等があります。

[主な観光施設]



▲藍住町歴史館「藍の館」



▲東中富親水公園



▲東中富桜つつみ公園



▲吉野川河川敷パークゴルフ場



▲藍翠苑バラ園

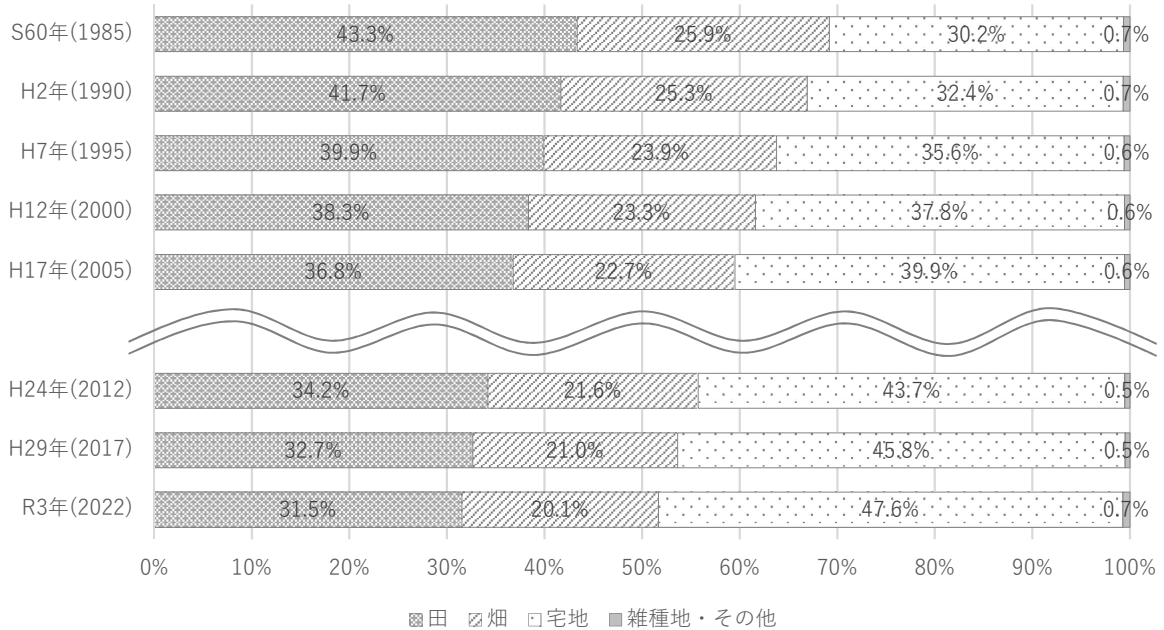


▲正法寺川公園

2-3 土地利用

本町の地目別土地利用面積は、令和3年（2021）には田が約343haで全体の31.5%を占め、畑は約219haで20.1%、宅地は518haで47.6%です。宅地は、昭和60年（1985）から令和3年の間で約170ha増加しました。田や畑の宅地化が進行しています。

[地目別土地利用面積の割合]



単位：ha

	田	畑	宅地	雑種地・その他
昭和60年（1985）	500.9	298.8	348.5	7.5
平成2年（1990）	476.3	288.9	370.3	7.8
平成7年（1995）	445.0	266.1	397.0	6.6
平成12年（2000）	423.6	257.1	417.8	6.3
平成17年（2005）	402.4	248.8	437.0	6.1
平成19年（2007）	390.9	241.4	454.9	6.0
平成24年（2012）	373.2	235.3	477.4	5.7
平成29年（2017）	355.8	228.7	499.3	5.6
令和3年（2021）	343.1	219.1	517.7	8.0

（総務省 固定資産の価格等の概要調書を基に作成）

2-4 交通

本町には、吉野川沿いに県内を東西に縦断する四国縦貫自動車道（徳島自動車道）が町南端を貫き、町内に藍住 IC があります。

また、隣接する都市との円滑な連絡や町内各地域を結ぶ地域幹線道路として、主要地方道の徳島引田線（県道1号）、松茂吉野線（県道14号）、徳島北灘線（県道41号）、徳島環状線（県道29号）、一般県道 松藍住線（県道225号）があり、広域交通網の整備が進んでいます。

公共交通機関では、町の東側を JR 高徳線が通っており、上下線合わせて、1日約84便が運行されています。町内には勝瑞駅があり、1日あたりの駅別乗降客数は1,956人（令和3年（2021）現在）です。バス路線は、徳島バスの3路線3系統があり、それぞれ、徳島駅前、鴨島駅前、鍛冶屋原車庫までの区間において運行されています。

[藍住町内の主要交通網]

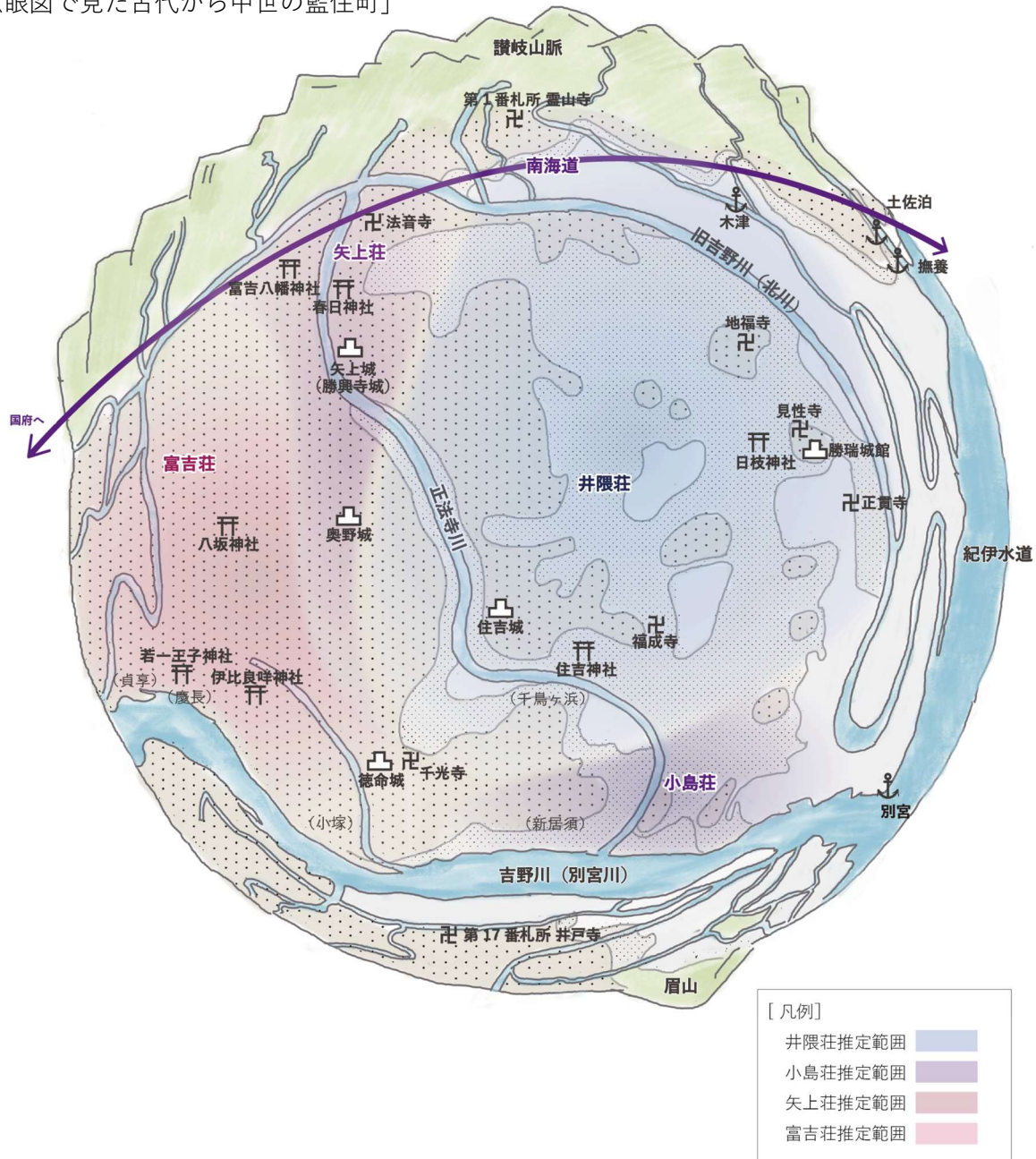


(藍住町都市計画マスタープランに加筆)

3 歴史的背景

3-1 古代から中世の藍住町

[魚眼図で見た古代から中世の藍住町]



①本町に人々が暮らし始めた古代

現時点において、縄文海進のピーク頃には海と陸の境界であったと考えられる本町では、古代以前の人々の営みの痕跡は少量発見された弥生時代や古墳時代の遺物を除いて確認されていません。本町での人々のくらしの証が見られるのは古代からです。

皇極天皇4年(645)の大化の改新の後、律令制度が整えられると、全国に国衙(役所)が置かれ、人々の生活は大きく変化します。阿波国衙は現在の徳島市国府町に、板野郡衙(郡司の役所)は現在の板野町域に置かれていました。本町域は、板野郡井隈郷及び小島郷の一部に比定されており、奥野地区には猪熊という地名が残っています。奈良の平城京跡からは、「阿波国板野郡井隈戸主波多部足人戸白米五斗秦人豊日」、「戸主海部馬長戸」と記された木簡が出土し

ており、井隈郷から白米を朝廷に納めたことが確認できます。

奈良時代中期に荘園が成立し始め、本町域には8世紀中頃に東大寺領の新島荘が置かれました。新島荘は、現在の吉野川沿いに本庄・枚方・大豆処（※読みは諸説あります。）というそれぞれ数kmずつ離れて所在する三地区から構成されていた荘園で、本庄地区は本町の徳命字新居須、或いは徳島市不動町の辺りと推定されています。また、大豆処地区は、「名方郡大豆処絵図」から、東中富字慶長、貞享周辺に比定されます。このことは、この頃から現在の吉野川沿いの低湿地が積極的に開発されていたことを示します。ちなみに、矢上字西に所在する正法寺付近では、奈良時代の遺物も確認しています。

平安時代に編纂された『延喜式』によると、官道である南海道の駅家として、鳴門市域に阿波国石隈駅、板野町域に郡頭駅が配されており、古代の交通路が本町の付近を通っていたことが分かります。本町の東端に位置する史跡勝瑞城館跡の発掘調査においては、10世紀頃の遺物や大量に貝を廃棄した痕跡等が確認されており、この時期には町域で人々が生活を営んだことが分かっています。

源平合戦の際には、勝浦（現在の小松島市）に上陸した源義経が、平家の本拠地である讃岐の屋島を目指す道中で、吉野川の浅瀬（千鳥ヶ浜）を渡り、住吉神社で戦勝祈願をしたという伝承が遺ります。また、このとき後から追いついた弁慶が鞭としていた藤の枝を逆に土に突き刺すと芽吹いたといわれる「逆藤の伝説」もこの地には遺されています。

② 繁栄の基盤が形成された鎌倉時代

鎌倉時代以降、本町は住吉大社領の井隈荘、皇室領となる富吉荘、春日大社領の矢上荘、平頼盛が領した小島荘の荘域となります。承久の乱の結果、承久3年（1221）に土佐に流され、貞応2年（1223）に阿波に移った土御門上皇の行在所や、鎌倉時代の阿波国守護小笠原長経の守護所は勝瑞にあったとする説もあります。

町内には14世紀に比定される石造物が散見でき、勝瑞における発掘調査で出土する瓦にもこの時期のものが見られます。寺院では古代の創建とされる乙瀬の法音寺や奥野の観音院、徳命の千光寺、中世の創建とされる矢上の正法寺や住吉の福成寺、勝瑞の見性寺や地福寺があります。この頃には後に勝瑞が阿波の中心地として繁栄する基盤が形成されていました。

③ 阿波の中心地として栄える勝瑞

室町時代に入ると足利氏の一族である細川氏が阿波国守護となり、当初秋月（現在の阿波市土成町秋月）に守護所を置きますが、15世紀前期には本町の勝瑞に移転します。三代阿波守護の細川頼之は、将軍足利義満の後見役として幕府の管領に就任し、管領細川家の祖となりました。阿波守護家は、管領家に最も近い系統として重んじられ、管領家に養子に迎えられ、管領代に就任することがありました。しかし、永正3年（1506）には細川氏の勢力が衰えるきっかけとなる、管領家の家督を巡る争い（「両細川の乱」）に巻き込まれます。この内紛は、天文21年（1552）に三好長慶が細川氏綱を家督継承者とするまで断続的に続きました。

細川氏に代わって台頭したのが、細川氏の阿波支配の一翼を担っていた三好氏です。三好氏は、鎌倉時代の阿波守護小笠原氏の後裔と伝えられる氏族で、三好郡内に居住した小笠原氏が、その地の名を名乗ったといわれています。

三好之長は、永正3年に管領細川政元の養子となった阿波守護家出身の澄元の後見人として

上洛し、畿内で名の知られる存在となります。之長の跡を継いだ孫の元長^{もとなが}も、度々勝瑞から畿内へ出兵し、幕府政治を左右するまで力を付けました。そして、元長の跡を継いだ長慶は、勝瑞から畿内へ進出し、三好本宗家として一時は天下を手中に収めました。阿波では長慶の長弟実休^{じつきゅう}が阿波三好家の祖となり、天文22年（1553）には守護氏之^{うじゆき}を自害に追い込み、阿波の実権を握りました。

細川氏・三好氏が本拠とした勝瑞は、平均標高約2.5mの低い土地で、遺跡の主体は旧吉野川南岸に形成された微高地上に展開します。遺跡の周辺には古い川の流れの痕跡が複雑に認められ、周辺には「浜」・「船戸」・「渡り」等の地名が残ることから吉野川水系を利用した河川交通を媒介とした中世都市が形成されていたことがわかります。この時期の城館は、町内に住吉城^{すみよし}、奥野城^{おくのじょう}、矢上城^{やかみじょう}、徳命城^{とくめいじょう}が所在しました。これらの城は、吉野川下流域に形成された島状に点在する微高地に立地しており、周りには集落が形成され、寺院等も所在します。また、近世以降のものではありますが、付近には川湊も確認されます。当時の勝瑞は、河川交通によって、それぞれの集落の持つ機能をつなげることによって、一つのまちを形成していたようです。

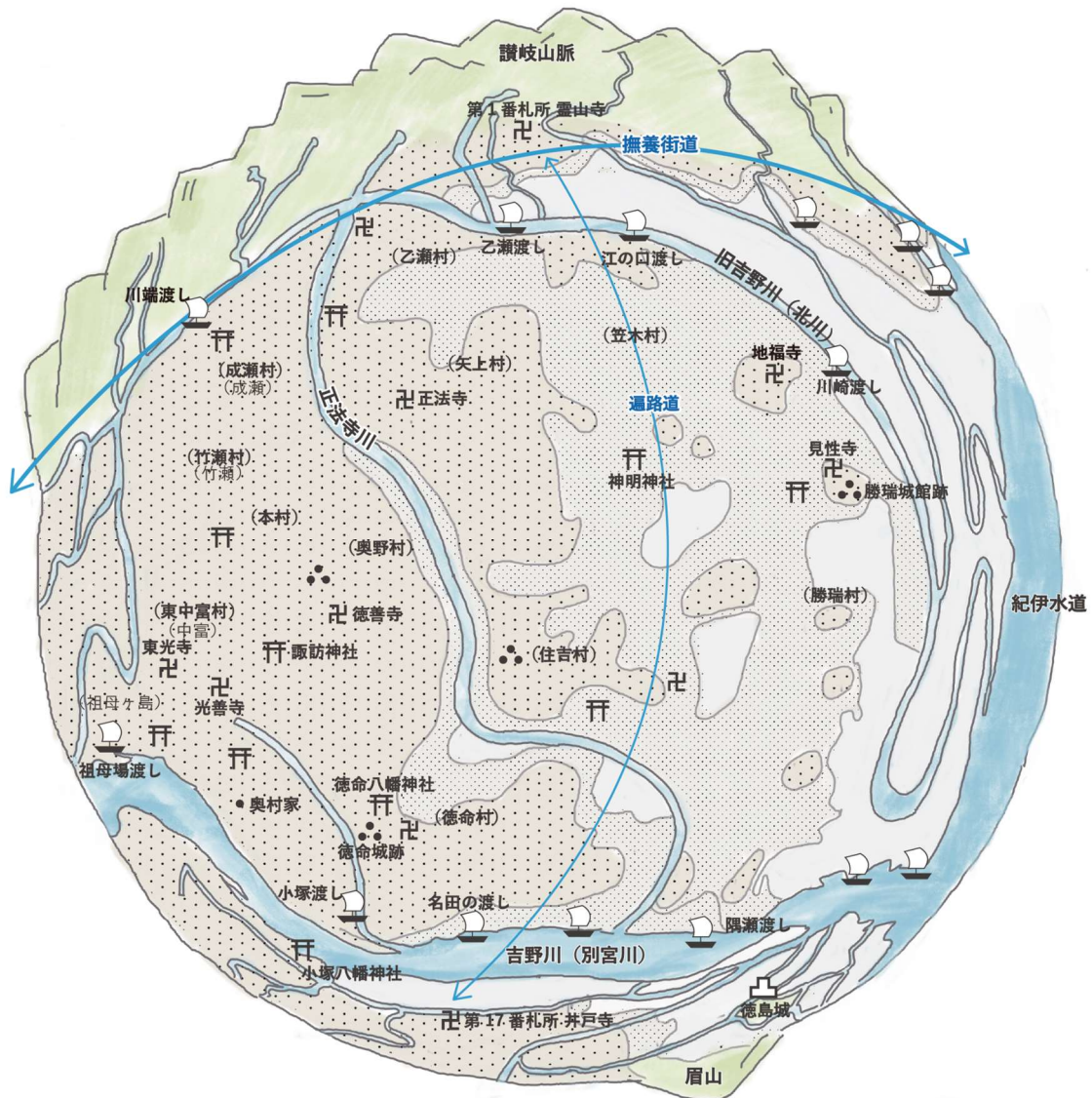
④勝瑞の衰退と近世への移行

細川氏、三好氏の権力の下、比較的安定していた阿波でしたが、天正期に入ると織田信長^{おだのぶなが}による全国統一戦争に巻き込まれました。天正4年（1576）に土佐の長宗我部氏^{ちんしょうかべ}の阿波侵攻が始まり、阿波では勝瑞派と反勝瑞派が争いました。長宗我部氏は、阿波守護家の細川真之^{さねゆき}ら反勝瑞派と通じ、次々と阿波の拠点^{てんしやう}を陥落させました。そして、天正10年（1582）6月、本能寺の変によって信長からの圧力が無くなると、長宗我部氏は一気に勝瑞へ侵攻しました。同年8月、中富川の合戦で大敗を喫した勝瑞派の阿波三好勢は、1か月ほど勝瑞城館に籠城した後、城を明け渡します。このことにより、中世阿波の政治・経済・文化の中心地として繁栄した勝瑞は終わりを告げました。

天正13年には羽柴秀吉^{はしばひでよし}による四国平定が行われます。同年、阿波を拝領した蜂須賀家政^{はちすかいえまさ}は、城地を徳島に定め、城及び城下を整備しました。その際、勝瑞にあった寺院の多くは徳島城下へ移され、勝瑞は田園地帯へと姿を変えました。

3-2 近世の藍住町

[魚眼図で見た近世の藍住町]



①赤松則房と置塩領

天正13年(1585)、阿波一国はほぼ蜂須賀家政に与えられましたが、中富・成瀬・乙瀬・矢上・住吉・奥野は置塩領として本町の住吉城に入った赤松則房に割り振られました。置塩領は、現在の徳島市・鳴門市・阿波市・北島町・板野町・上板町域の計23村一万石でした。則房には後継ぎがなく、賀島家から細山帯刀が養子に入りました。則房没後、帯刀は賀島を名乗るようになり富岡城へ入ります。置塩領は、慶長8年(1603)に徳島藩領に編入され、初代藩主蜂須賀至鎮夫人の於虎の方(敬台院)の化粧領とされました。これによって、旧置塩領の中心にあった正岡寺は、熱心な法華宗の信者であった於虎の方によって日行を中興開山として法華宗に改められ、正法寺となりました。

②藍染料の流通と文化交流

「藍」は、室町時代には阿波の特産品でした。元禄期を迎えると、全国的な木綿の普及に伴い、藍染料の需要が日増しに高まりました。本町域では良質な藍が生産され、その過程で精製され

た^{すくも} 藍^{あいだま}玉が諸国の藍市場に出荷されるようになります。元文^{げんぶん}5年(1740)の「藍作見聞記録」には、藍作の「日本一上所」として中^{なかとみ}富・祖^う母^ぼヶ島・小^{なかとみ}塚^うが、「上所」として徳^{とくめい}命^{なるせ}・成^{なるせ}瀬^{たけのせ}・竹^{たけの}瀬^せがあげられています。

享^{きょうほう}保^{ほう}16年(1731)、徳島藩が藍玉の直売や振り売りを公認したことで、藍染を生業とする藍屋と直接取引するようになった藍商人は、財を蓄え、力をつけ、大坂、江戸の二大市場はもとより、全国に進出するようになりました。全国に販路を広げた阿波の藍商人は、藍を輸送する海上交通の安全や商売繁盛を祈願するため、神社に石燈籠や狛犬、玉垣等を寄進しました。

また、江戸や大坂に出向いた藍商人は、取引先を歌舞伎や文楽に招待し、積極的に接待しました。そして、各地の藍屋との取引をとおして、全国各地との文化交流の担い手ともなり、各地の文化を持ち帰り、阿波おどりや人形浄瑠璃等の現在の徳島を代表する芸能を育てました。

さらに、もてなしの一つとして、藍屋敷には必ずといってよいほど茶室が設けられました。藍商人の中には俳諧を愛好する人も多く、奥村家文書の中にも、藍商人の奥^{おくむらひろすけ}村^{むら}広^{ひろ}助^{すけ}が催した句会の記録や俳諧文献が多数含まれています。

③徳島城下の舟運のための新川開通

近世前期まで、吉野川の本流はほぼ現在の旧吉野川の流路で、現在の吉野川は別宮川^{べつぐくがわ}と呼ばれていました。寛文12年(1672)に、徳島城下の舟運の便をはかるため、祖^う母^ぼヶ島^{がしま}村^{むら}と第十^{だいじゅう}村^{むら}(現、石井町)の間に新川を掘り抜いたところ、たちまち別宮川の水量が増えて本流化したといわれています。一方旧吉野川は、水位が低下して流域の農村は水不足に悩まされたため、宝^{ほう}暦^{れき}2年(1752)に第十^{だいじゅう}堰^{げき}が築られました。

④吉野川の功罪

吉野川は四国三郎^{しこくさんぶろう}と呼ばれる暴れ川で、古くから洪水を繰り返し起こしてきました。最も古い記録は、仁和2年(886)です。江戸時代の記録では、万治2年(1659)から慶応2年(1866)までに約100回の洪水があったことが知られています。本町の住吉村組頭庄屋であった山田家は、享保7年(1722)の6月、7月、8月に発生した3度の洪水で受けた大被害の様子をまとめて郡代に報告しています。このとき、住吉村(現、藍住町住吉)で流失を免れた家屋は高い石垣を築いた屋敷だけだったそうです。また、慶^{けい}応^{おう}2年(1866)に阿波各地に大洪水をもたらした、多数の溺死者を出した「真^まの大^{おほ}水^{みづ}」では各所で破堤しました。このときに破堤した、板^{ばん}東^{とう}谷^{だに}川^{がわ}が旧吉野川に合流する地点^{おと}の乙^{おと}瀬^せの堤防上には、溺死者を弔うための高^{たか}地^ぢ蔵^{ぞう}尊^{そん}像^{ぞう}が建てられています。

このように、吉野川の氾濫によって多くの災害を被ってきましたが、洪水のもたらす豊かな土壌は、良質の藍を育てました。本町域で良質の藍が産出されたのは、吉野川の恵みだったのです。

また、吉野川は水上交通の大動脈としても重要な役割を担っていました。本町域には名田湊やヤマモクの浜、カクジの浜、乙瀬の浜、千鳥ヶ浜等の川湊がありましたが、そこからは藍等が運び出されました。また、反対に干鰯や練粕等の藍作に必要な物資や、米や塩等の生活に必要な物資が運び込まれたのです。こうした舟運は、江戸時代から明治時代中頃まで発達し、最盛期には千艘近い川舟が行き来していたようで、本町の発展に大きな影響を与えました。

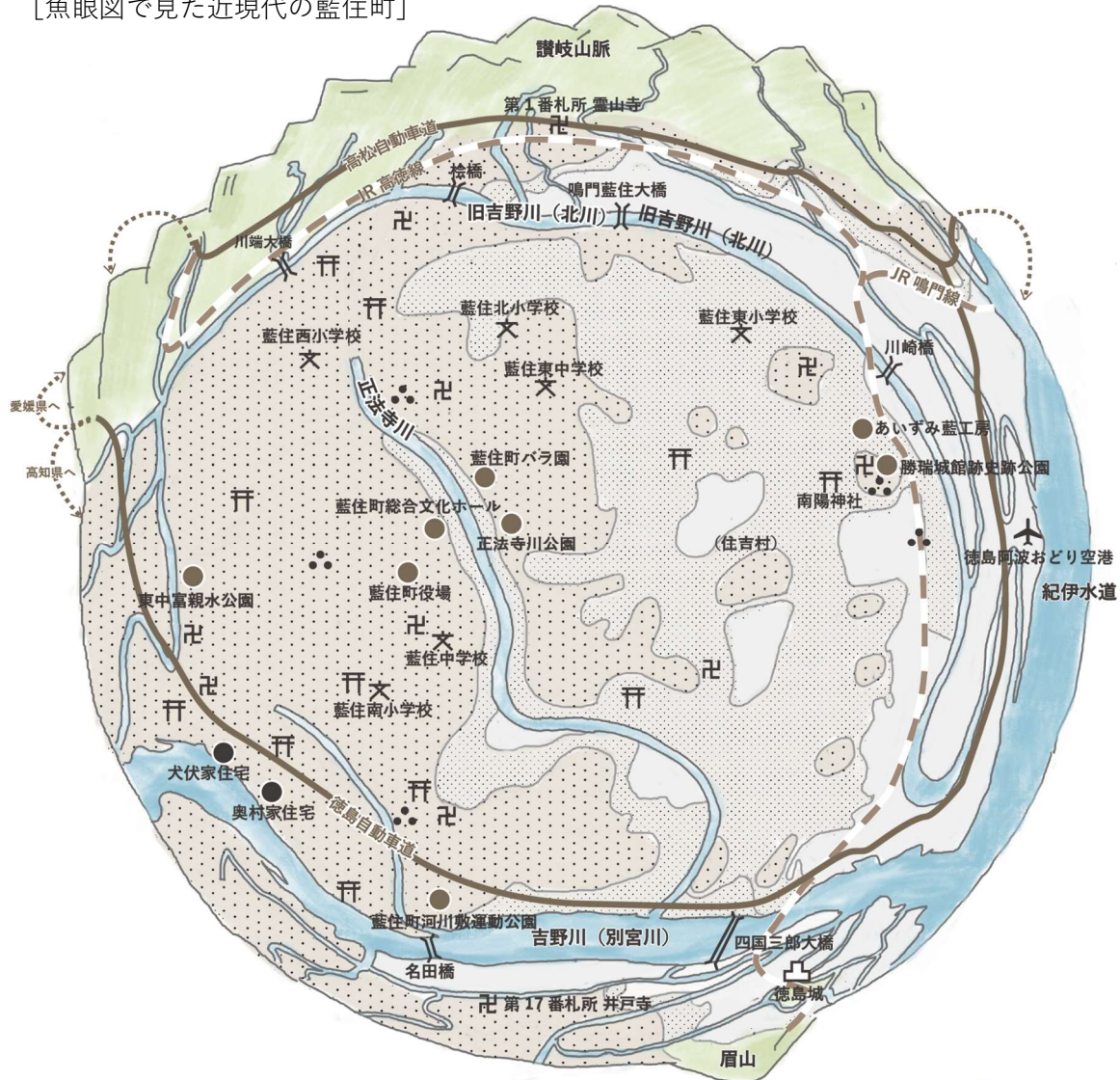
⑤讃岐街道と四国遍路のみち

江戸時代には、徳島藩主蜂須賀家政によって、城が置かれた徳島を出発点とした五つの街道（阿波五街道）が整備されました。街道には人や物が往来し、街道沿いの地域の発展を促します。本町域には、阿波五街道の一つである讃岐街道が通っていました。江戸時代初期には、中世の阿波の中心地であった勝瑞を通り、江戸時代中期以降には徳命村の名田から東中富を通りました。徳命八幡神社の西側には讃岐街道沿いに植えられた一里松があったことが、文久3年（1863）に作成された「徳島及周边絵図」（徳島大学蔵）によって知られます。

また、四国遍路は一番札所の霊山寺から札始めを行うことが本来ですが、徳島城下からのスタートとしては十七番札所の井戸寺から始めるのが都合が良いとされていました。そのルートとなるのが本町域で、町内の遍路道は小塚や名田の渡し場を経て^{りょうぜんじ}霊山寺に向かう四国遍路でにぎわっていました。旧遍路道の辻々には、井戸寺と霊山寺の名が刻まれたかつての道標が8か所に遺ります。

3-3 近現代の藍住町

[魚眼図で見た近現代の藍住町]



①町村制の施行

明治22年(1889)に町村制が施行され、町域西側の奥野村・徳命村・東中富村・本村・成瀬村・竹瀬村の区域をもって藍園村、東側の勝瑞村・住吉村・かきぎ村・おとせむら・やかみむらおくのむら とくめいむら ひがしなかとみむら ほんむら なるせむら たけのせむらの区域をもって住吉村が成立しました。昭和23年(1948)には名東郡北井上村(現、徳島市国府町)の祖母ヶ島および東黒田字小塚(現、徳命字小塚)、同郡新居村(現、徳島市)の名田を藍園村に編入しました。

また、昭和30年(1955)には、藍園村と住吉村が合併し、藍住町が誕生しました。

②藍作からの転換

明治期に入っても、当初は藍染料の需要は拡大を続けましたが、明治33年(1900)にドイツから化学染料が大量に輸入されるようになると、藍の売れ行きが悪くなりました。そのころ、銀行の設立や藍の寝床を活用した清酒の醸造等多角経営を行っていた藍商人は、急速に新規事業へ転換していきました。

一方、藍作農家は、藍園村や住吉村のやかみ うまき おとせむら すみよし矢上・馬木・乙瀬・住吉では、藍作の伝統を生かして園

芸作物の栽培への転換を目指しました。その良質な土壌と藍作のノウハウを活かしてダイコンの栽培と加工品の阿波たくあんが生産されました。昭和 40 年（1965）頃からはダイコン等の漬物用野菜の生産に代わり、ニンジン栽培が盛んになるようになり、現在は全国有数の生産地となっています。

現在の藍住町域において米作を避けてきたのは、吉野川は年間の最大流量と最小流量の差が大きく、水資源の開発が難しかったことが原因でした。しかし、明治 34 年に神蔵普通水利組合じんぞうふつうすいりくみあいが設立され、千鳥ヶ浜ちどりがはまに揚水場を設置し、灌漑用水が整備されたことにより米作りにも乗り出すことになりました。明治 41 年（1908）には川口土地改良区かわぐち、明治 44 年には矢上土地改良区やかみ、富吉土地改良区とみよし、大正元年（1912）には井隈普通水利組合いのくま、大正 3 年には中島土地改良区なかしまが設立されています。

③農村から都市型の景観へ

藍住町が誕生した昭和 30 年（1955）の国勢調査では人口は 10,544 人でしたが、その後は減少し続け一時 1 万人を割り、昭和 40 年（1965）の国勢調査では最低人口の 9,726 人を記録しました。しかし、昭和 50 年（1975）8 月 1 日に新都市計画法に基づき町の全域が「藍住都市計画区域」に指定され、徳島市のベッドタウンとして宅地開発が進むことによって人口は増加に転じ、昭和 60 年（1985）の国勢調査では人口 22,619 人となりました。人口増加に伴い、合併当初には藍住北小学校と藍住南小学校の 2 校であった小学校は、昭和 57 年に藍住西小学校、昭和 60 年に藍住東小学校が開校し、現在では 4 校となっています。また、中学校も昭和 63 年に藍住東中学校が藍住中学校から分離し、2 校となりました。

また、昭和 35 年には藍住町工場設置奨励条例が施行され、各種工場の進出がありました。

さらに、平成 6 年（1994）には徳島自動車道が開通、平成 23 年には大型ショッピングセンターのゆめタウン徳島が建設される等、藍住町の景観は農村地帯から都市的な姿に変貌を遂げることとなりました。

第 2 章 藍住町の文化財の概要と特徴

1 既存の調査等

1-1 調査報告書の刊行

本町の歴史を明らかにし、貴重な歴史資料を町民共有の財産として記録保存していくために、町史の編集を行っています。その他、文化財の指定にあたり、各種調査を行っています。

また、徳島県に関する科学的調査および研究を行うために、人文・社会・自然科学に関する様々な総合学術調査を行っている阿波学会も本町の総合学術調査等を行っています。

[調査一覧]

NO	資料名	発行	年度
1	藍住町史	藍住町史編集委員会	昭和 40 年(1965)10 月
2	阿波の民家 徳島県民家緊急調査研究報告	徳島県教育委員会	昭和 52 年(1976)3 月
3	徳島県民俗地図 徳島県民俗文化財緊急分布調査報告書	徳島県教育委員会	昭和 53 年(1978)
4	奥村邸建物実態調査報告書	藍住町教育委員会	昭和 60 年(1985)
5	奥村邸建物実態調査報告書	藍住町教育委員会	昭和 63 年(1988)
6	守護町勝瑞遺跡東勝地地点 勝瑞館跡第 3 次発掘調査概要報告書	徳島県教育委員会	平成 12 年(2000)5 月
7	守護町勝瑞遺跡東勝地地点 勝瑞館跡第 7 次発掘調査概要報告書	徳島県教育委員会	平成 13 年(2001)3 月
8	徳島県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	徳島県教育委員会	平成 16 年(2004)4 月
9	勝瑞館跡第 10 次発掘調査概要報告書	藍住町教育委員会	平成 17 年(2005)7 月
10	守護町勝瑞遺跡東勝地地点発掘調査概要報告書 1	藍住町教育委員会	平成 18 年(2006)3 月
11	徳島県の近代化遺産 徳島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	徳島県教育委員会	平成 18 年(2006)3 月
12	阿波学会紀要 第 52 号 藍住町 総合学術調査報告	阿波学会	平成 18 年(2006)7 月
13	勝瑞館跡第 11 次発掘調査概要報告書	藍住町教育委員会	平成 19 年(2007)3 月
14	勝瑞館跡第 12 次発掘調査概要報告書	藍住町教育委員会	平成 20 年(2008)3 月
15	勝瑞館跡第 13 次発掘調査概要報告書	藍住町教育委員会	平成 21 年(2009)3 月

NO	資料名	発行	年度
16	勝瑞館跡発掘調査概要報告書-第6次・第9次・第14次調査	藍住町教育委員会	平成22年(2010)3月
17	勝瑞館跡第15次発掘調査概要報告書	藍住町教育委員会	平成23年(2011)3月
18	徳島県の中世城館 徳島県中世城館跡総合調査報告書	徳島県教育委員会	平成23年(2011)3月
19	徳島県の近代和風建築－徳島県近代和風建築総合調査報告書	徳島県教育委員会	平成25年(2013)3月
20	正貴寺跡発掘調査概要報告書-第1次・第2次調査	藍住町教育委員会	平成26年(2014)3月
21	勝瑞 守護町勝瑞遺跡検証会議報告書	徳島県教育委員会	平成26年(2014)3月
22	徳島県伝統文化総合活性化計画－「徳島県祭り・行事調査」に基づく計画－	徳島県地域伝統文化総合活性化委員会	平成26年(2014)3月
23	史跡勝瑞城館跡Ⅰ 勝瑞館跡西半部の発掘調査	藍住町教育委員会	令和2年(2020)3月
24	犬伏家住宅調査報告書	藍住町教育委員会	令和2年(2020)1月

1-2 計画策定

個別の文化財の計画としては、勝瑞城館跡に関する計画があります。

[計画一覧]

NO	資料名	発行	年度
1	守護町勝瑞遺跡整備基本構想	藍住町教育委員会	平成18年(2006)3月
2	勝瑞城館跡整備基本計画	藍住町教育委員会	平成19年(2007)3月
3	勝瑞城館跡整備基本計画(第Ⅱ期)	藍住町教育委員会	平成25年(2013)3月
4	史跡勝瑞城館跡保存活用計画	藍住町教育委員会	令和2年(2020)3月

1-3 これまでの文化財の把握調査の現状

本町では、これまでに示したように徳島県や藍住町、団体等により文化財調査が実施されています。調査による文化財の把握の状況は下記の通りです。

[藍住町でのこれまでの文化財調査]

文化財の種類		把握状況
有形文化財	建造物	○
	絵画	△
	彫刻	×
	工芸品	△
	書跡・典籍・古文書	△
	考古資料	△
	歴史資料	△
無形文化財		×
民俗文化財	有形の民俗文化財	△
	無形の民俗文化財	○
記念物	遺跡（史跡）	○
	名勝地（名勝・特別名勝）	×
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	○
文化的景観		×
伝統的建造物群		△
文化財の保存技術		-
埋蔵文化財		○

○：分布し調査できている

△：分布するが調査が不十分

×：分布するが未調査

-：分布の可能性はあるが、現時点で該当する文化財が確認できていない

令和6年（2024）3月末現在

1-4 類型ごとの文化財の把握状況

①有形文化財

■建造物

徳島県事業では、昭和 63 年度（1988）から平成元年度（1989）に国庫補助を受けて近世社寺建築緊急調査、平成 16 年度（2004）から 17 年度には徳島県近代化遺産（建造物等）総合調査、平成 22 年度（2010）から 24 年度にかけては徳島県近代和風建築総合調査が行われました。これらの調査はいずれも徳島県下全市町村を対象としており、藍住町においても調査が行われています。特に近代和風建築総合調査によって高い評価を受けた犬伏家住宅は、藍住町による犬伏家住宅調査事業を経て、令和 2 年（2020）12 月 23 日に国重要文化財に指定されました。

本町では、前記の犬伏家住宅調査事業のほか、昭和 60 年度及び 63 年度に奥村邸建物実態調査を実施しています。奥村邸は、奥村家住宅として昭和 61 年 4 月 22 日に町有形文化財に指定され、昭和 62 年 4 月 3 日には県有形文化財に指定されました。

また、平成 8 年度には日本建築学会四国支部研究助成事業として徳島県建築士会阿波のまちなみ研究会による阿波の寺社建築の調査、平成 17 年度の阿波学会総合調査では民家班により「藍住町の民家」、社寺建築班により「藍住町の社寺建築」の調査がそれぞれ行われています。

■絵画・彫刻・工芸品

町の文化財保護審議会における町内の寺院の所蔵品調査（随時実施）や、平成 29 年度（2017）には徳島県事業として「あわの至宝」調査・発信事業が実施されましたが、今後詳細な調査が必要です。

■書跡・典籍・古文書

徳島県事業として、中世の古文書調査が昭和 55 年度（1980）から 56 年度にかけて実施されており、本町の文化財では見性寺文書にある三点の中世文書が対象となっています。

近世以降の文書では、徳島県立文書館に寄託されている犬伏家文書・木内家文書・武藤家文書・山田家文書・渡辺家文書が知られています。平成 17 年度（2005）の阿波学会総合調査では、これらのうち木内家文書と犬伏家文書を中心に調査が行われました。また、奥村家文書は本町の有形文化財に指定されており、現在整理作業を実施中です。

その他、安崎家文書等もあり、今後さらに調査を進める必要があります。

■考古資料・歴史資料

考古資料は、史跡勝瑞城館跡の発掘調査において出土した遺物が膨大にありますが、ほとんどが現在整理作業中で、報告書の刊行が待たれます。

平成 14 年度（2002）には、藍住町文化財調査事業として主に石造文化財の悉皆調査を行いました。また、平成 17 年度の阿波学会の調査の際には、史学班による屋敷神の調査や考古班により板碑の調査が行われていますが、さらに詳細な調査が必要です。

②無形文化財

本町において、無形文化財の調査は実施されていませんが、町内には藍染めを生業とする職人がおり、その藍液の製造技術や染色技術についての調査が今後必要です。

③民俗文化財

■有形の民俗文化財

徳島県事業として、昭和 52 年度 (1977) から 53 年度にかけて「徳島県民俗文化財緊急調査」、昭和 52 年度には「阿波の民具」の調査が行われています。

また、町の文化財保護審議会によって平成 5 年度 (1993) に「地神さん」の調査が行われ、「藍住町の地神さん」という冊子にまとめられています。また、平成 17 年度 (2005) の阿波学会の調査においては、民俗班により「地神さん」の調査や地蔵信仰についての調査、カリサオの調査が行われていますが、今後さらに詳細な調査が必要です。

■無形の民俗文化財

昭和 43 年度 (1968) から 46 年度にかけて、徳島県事業として「阿波の民謡と民俗芸能」、昭和 53 年度 (1978) には「阿波の祭り」、昭和 56 年度には「阿波人形芝居の歴史と現状」の調査が行われています。

また、国庫補助事業として、徳島県が主体となり昭和 57 年度から 58 年度にかけては「徳島県の方言調査」、昭和 59 年度には「徳島県の民俗芸能調査」、昭和 62 年度 (1987) から 63 年度にかけては「徳島県の民謡調査」、平成 8 年度 (1996) から 9 年度にかけては「徳島県民俗芸能緊急調査」、平成 23 年度 (2011) から 25 年度にかけて「徳島県祭り・行事調査」が実施されています。

一方、食文化や川にまつわる暮らしの文化として漁法、風俗慣習として成人儀礼や冠婚葬祭儀礼、また口頭伝承等、本町には、様々な文化財が存在する可能性があります。把握調査は未実施です。

④記念物

■遺跡（史跡）

本町が平成 6 年度 (1994) から実施した勝瑞城跡公園整備事業や、守護町勝瑞遺跡発掘調査事業によって史跡勝瑞城館跡が平成 13 年 (2001) 1 月 29 日に国史跡に指定されました。

徳島県事業としては、国庫補助を受けて徳島県「歴史の道」調査が平成 10 年度から 12 年度にかけて実施され、本町には讃岐街道に比定されるルートがあることが分かっています。また、平成 18 年度から 22 年度 (2010) にかけて中世城館跡総合調査が実施され、『徳島県中世城館跡総合調査報告書』には、本町内の 5 か所の城館跡が報告されています。

■名勝地（名勝）

本町において、名勝地に関する調査は実施されていませんが、勝瑞城館跡や犬伏家住宅、奥村家住宅には庭園が保存されています。今後、これらの詳細な調査が必要です。

■動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

天然記念物については、徳島県事業として国庫補助を受けて昭和44年（1969）に天然記念物緊急調査が実施されました。

また、平成17年度（2005）には阿波学会総合学術調査で、地質班が「藍住町域の地下地質」、植生班が「藍住町の植生」、植物相班が「藍住町の植物」、鳥類班が「藍住町の野鳥生息状況」、昆虫班が「藍住町のトンボ目」・「藍住町の甲虫」、水生昆虫班が「藍住町の水生昆虫」の調査を行っています。

⑤文化的景観

本町において、文化的景観に関する調査は実施されていませんが、本町の各所に高い石垣を持つ屋敷が点在する景観は大きな特徴です。高い石垣を持つ屋敷は、藍染料の製造や流通を担う、藍師や藍商人の屋敷で、吉野川デルタに位置する本町に、こうした屋敷が点在する景観は、本町の歴史・文化を物語っており、今後詳細な調査が必要です。

⑥伝統的建造物群

平成29年度に徳島県教育委員会により「あわのまちなみ調査」が実施され、藍住町からは16か所の町並みを報告しています。この調査は、徳島県下で一斉に実施されたもので、県内の各市町村から報告された町並みのうち、「阿波の町並み検討委員会」の委員や県民からの意見のもと、徳島県の町並み50選を選定し、「徳島のふるいまちなみ景観50選マップ」が作成されました。本町の町並みは、徳命字名田及び徳命・奥野・富吉の旧藍屋敷が掲載されています。

⑦埋蔵文化財

徳島県事業として国庫補助を受けて平成12年度（2000）から17年度にかけて遺跡地図調査事業が行われており、平成18年度には新たに遺跡地図が整備されました。

2 文化財の概要

2-1 指定等の文化財

本町の指定等文化財は、国指定の3件、県指定5件、町指定47件、国登録2件の合計57件です。

類型ごとにみると、「有形文化財」が40件、「無形文化財」が3件、「民俗文化財」が2件、「記念物」が12件です。

最も件数が多いのは、「考古資料」の11件で、町指定の「三好家四代の墓」、「富吉八幡神社の手水鉢」等があります。次いで、「動物、植物、地質鉱物（天然記念物）」の10件であり、県指定の「矢上の大クス」、町指定の「千光寺臥龍梅」、「福成寺境内ラカンマキ」等があります。

[指定等文化財件数]

種別		国指定	国登録	県指定	町指定	計		
有形文化財	建造物	1	2	1	6	10		
	美術	絵画	0	0	2	3	5	30
		彫刻	0	0	0	6	6	
	工芸	工芸品	0	0	1	3	4	
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	
	芸品	古文書	0	0	0	4	4	
		考古資料	0	0	0	11	11	
		歴史資料	0	0	0	0	0	
無形文化財 (演劇、音楽、工芸技術、その他無形の文化的所産)		0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	0	1	2		
	無形の民俗文化財	0	0	0	3	3		
記念物	遺跡（史跡）	1	0	0	1	2		
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0		
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	0	0	1	9	10		
文化的景観		0	/	/	/	0		
伝統的建造物群		0	/	/	/	0		
計		3	2	5	47	57		

※「/」は制度がないもの

2-2 埋蔵文化財（包蔵地）

史跡勝瑞城館跡がある守護町勝瑞遺跡をはじめ、15か所の周知の埋蔵文化財包蔵地が所在します。そのほか、住吉城跡周辺においても開発によって土器の出土が確認されています。

2-3 未指定文化財

本町ではこれまでに、下記に示す478件の未指定の文化財が把握されています。

[未指定文化財件数]

種別		計	
有形文化財	建造物	88	
	美術工芸品	絵画	4
		彫刻	89
		工芸品	4
		書跡・典籍	2
		古文書	6
		考古資料	3
	歴史資料	62	
無形文化財 (演劇、音楽、工芸技術、その他無形の文化的所産)		3	
民俗文化財	有形の民俗文化財	116	
	無形の民俗文化財	14	
記念物	遺跡（史跡・特別史跡）	72	
	名勝地（名勝・特別名勝）	9	
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物・特別天然記念物)	6	
文化的景観		0	
伝統的建造物群		0	
計		478	

[指定等文化財分布図]





[埋蔵文化財包蔵地]



2-4 日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語る文化庁が認定したストーリーです。本町が立地する徳島県北部の吉野川の流域は、藍染料の日本一の産地であり、今なお途絶えることなく職人が伝統の技で藍の染料づくりを行い、日本の染織文化を支えている藍のふるさとです。この地域の歴史・文化を物語るストーリー「藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」が令和元年（2019）5月20日に日本遺産に認定されました。構成文化財が所在する自治体は、吉野川流域の9市町（徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・石井町・北島町・藍住町・板野町・上板町）です。

藍商人のかつての栄華をうかがい知ることができる高い石垣、白壁の建物に囲まれた豪農屋敷や脇町の豪華な「うだつ」があがる町並み、「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」、「阿波藍製造」等の有形・無形の文化財をストーリーのもとに位置付けた本日本遺産では、藍のふるさと阿波魅力発信協議会を中心として、ストーリーの活用を図りながら、情報発信や人材育成・伝承、環境整備等の取組を効果的に進めています。

今後は、構成文化財が所在する市町で連携して本日本遺産のストーリーを発信し、地域の活性化を図ります。同時に、他の日本遺産地域と連携した取り組みを進めることによって、新たなストーリーが創出されるとともに、相乗効果が生まれ、効果的な活用が期待されます。

[本町の構成文化財]

名 称	指定等の状況	ストーリーの中の位置付け
おくむらけしゅうたく 奥村家住宅	県指定有形 (建造物)	藍師兼藍商人として活躍した奥村家の屋敷で、「藍屋敷」と呼ばれる豪壮な民家の代表例。
けんしょうじもんじょ 見性寺文書	町指定有形 (古文書)	鎌倉時代に「染葉」が植えられたことが記された文書。
しょうずいじょうかんあとおよび 勝瑞城館跡及び しゅごまじしょうずいせき 守護町勝瑞遺跡	国史跡	藍製造の技術が伝えられた地であり、藍が阿波の経済基盤として発展する契機となった地。
おくむらけもんじょ 奥村家文書	町指定有形 (古文書)	藍師兼藍商人として活躍した奥村家の経営史料。藍商人の経営の実態に迫る史料。
あわ あい さいばい かこう 阿波 藍 栽培 加工 ようぐ 用具	国指定重要有 形民俗文化財	藍を栽培し、藍染料を製造・加工するための道具一式。
あく はっこうだてあいぞめ 灰汁発酵建藍染	未指定 (無形)	阿波藍を灰汁や麩、酒、石灰や貝灰などの天然の素材によって発酵させて建てた藍液による染めの技術。
りょうじ たかじぞう 龍池の高地蔵	町指定有形 (彫刻)	藍栽培が盛んな洪水地帯において、慰霊や道標、また洪水への警鐘のために地元の藍豪農や藍商人等が寄進した高地蔵。

3 文化財の特徴

3-1 有形文化財

①建造物

製造関係の建造物が多く見られることや、地域の人々の生活に密着した宗教関係の建造物に、藍の製造が本町の基幹産業であったという、地域の特徴が表れています。

製造関係の建造物で、代表的なものとしては国指定重要文化財「いぬぶしけじゅうたく犬伏家住宅」、県指定有形文化財「おくむらけじゅうたく奥村家住宅」があります。

「犬伏家住宅」は、藍資本を元手に薬の製造・販売へと家業を拡大させた犬伏家の住宅兼製薬工場で、昭和6年（1931）から9年にかけて建てられました。屋敷構えは藍産業の盛衰を乗り越えて継承された近世以来の伝統的かつ重厚な藍豪商の屋敷構えを踏襲している一方で、生活や生業の変化に合わせて設計し、数寄を凝らした良質な近代和風建築です。

「奥村家住宅」は藍商人の奥村家の屋敷で、文化年間から明治20年（1887）にかけて建てられたものです。石垣で高くした屋敷地の中央部よりやや北寄りに主屋が建てられ、その前には広い中庭があります。そして、中庭を囲むように藍の加工場である寝床や蔵が建ち並び、「城構え」と呼ばれる景観を持つ典型的な藍屋敷です。藍屋敷で指定されているものはこの1件ですが、町内の各所には同様の形態を持つ屋敷が多く見られ、藍住町の特徴的な景観を形成しています。

宗教関係の建造物は、江戸時代後期から明治時代にかけて建てられたものが遺ります。この時期は、藍産業が盛んであった時期で、建築の背景には地域の豊かな経済力がうかがわれるものが多く見られます。

「いびらめじんじや伊比良咩神社社殿」は、本殿が文化9年（1812）、拝殿が寛政2年（1790）に再建された建物で、総檜造です。また、「諏訪じんじや神社本殿」は文化13年（1816）の建物で、素晴らしい出来栄えの手の込んだ彫刻で装飾されています。諏訪神社境内の玉垣には、寄進した多くの藍商人の名前を見ることができます。さらに、「伊比良咩神社御旅所のりよくでいへんがん緑泥片岩鳥居」や「北野神社またのじんじや摂社弁天社太鼓橋」は石造の建造物で、特筆すべきものとしてあげられます。これらは町指定有形文化財です。

その他、未指定文化財では神社等に氏子が寄附した燈籠が多数ありますが、その中で、こんびらどうろう金比羅灯籠が見られるのはこの地域の特徴です。金比羅灯籠は、こんびらだいこんげん讚岐金比羅大権現を信仰する参詣者の献灯で、その風習は寛文期から明治初期に及び、金比羅信仰の隆盛に伴って盛んになります。金比羅参詣道との関連で、街道沿いに建立されることが多くありますが、本町域のものは川に面した川筋に建てられてい



▲犬伏家住宅



▲奥村家住宅



▲伊比良咩神社



▲諏訪神社

ます。それらは、藍を出荷した川湊に建てられており、寄進者の中に地元藍師の名が見えること、竿石に「水上安全」、「往来安全」等といった文字が刻まれていることから、本町における藍作の歴史と密接な関わりを持っており、藍を積んだ船の安全を祈願して建てられたものと考えられます。

国登録文化財には「奥村家住宅 主屋」、「奥村家住宅 蔵」があります。これらは、県指定有形文化財「奥村家住宅」の東に隣接する奥村医院の主屋と蔵で、徳島城の古材で建てられており、その屋根の軒丸瓦に卍の蜂須賀家定紋が見られます。徳島城は、明治8年(1875)に鷲の門を残して他はすべて取り壊され、建物は売却されて、その多くは民家、神社、寺院等に再利用されました。藍住町指定有形文化財「奥村家文書」にある「新宅普請買物帳」を見ると、明治8年(1875)5月18日に徳島城の土蔵を115円で購入したことが記録されており、同時期に建てられたものであることが分かります。藍商人の経済力を象徴する建築物です。



▲奥村家住宅（奥村医院）

②美術工芸品

【絵画】

勝瑞が中世阿波の政治・経済・文化の中心地であった時代の代表的な作品が2点遺ります。見性寺が所蔵する「絹本著色三好長輝像」は大永6年(1526)、「絹本著色三好長基像」は天文2年(1531)に描かれたもので、県指定有形文化財です。

肖像画では、正法寺が所蔵する「敬台院肖像」が町指定有形文化財です。この肖像画は、本県唯一の女性肖像画です。

また、藍産業の発展によって地域にもたらされた文化を見ることができます。阿波の村々で人形芝居が盛行した頃、農閑期の娯楽の一つとして、氏神の境内に野舞台が設けられ、人形芝居が上演されました。その舞台装置である「野舞台背景用襖絵」が伊比良咩神社に遺っており、町指定有形文化財です。

その他、未指定文化財の徳命八幡神社の絵馬は江戸時代の藍商人の信仰や活動を知る上でも貴重な資料です。明治19年(1886)9月11日に藍玉を満載した廻船が、別宮港を出たところ、暴風雨で大荒れとなりました。遭難しかけた乗組員が一心に神に祈願したところ、窮地を脱することができ、神の加護に感謝し奉納されたものです。リアルに描かれた絵は迫力があり、当時の藍商人たちが藍玉を遠隔地に出荷するための苦労をうかがい知ることができます。



▲絹本著色三好長輝像



▲絹本著色三好長基像

【彫刻】

勝瑞が中世阿波の政治・経済・文化の中心地であった時代の石造物2点が町指定有形文化財です。「福成寺石造地藏菩薩坐像」は、凝灰岩製の石造物で、室町時代前期頃の作と考えられます。また、正法寺が所蔵する「聖観音像」は、前身の禅宗寺院である正岡寺のもので、中世の仏像です。胎内の墨書には、元禄8年（1695）に再興されたことが記されています。

また、藍産業が発展する江戸時代中期以降、町指定有形文化財「龍池の高地蔵」をはじめ、高い台座を持つ丸彫りの地藏尊が多く建立されます。このことは、地域の経済力が増大したことを反映しています。地藏尊は、川の付近に建てられ、溺死者の菩提を弔う銘文が記されたものや、街道沿いに建てられ道標を兼ねたもの、寺院の中に建てられたもの等があります。これらは、吉野川と共生し、流通・往来によって発展した地域であるという本町の特徴をよく表しています。



▲龍池の高地蔵

【工芸品】

個人蔵の「阿州氏吉作の海部刀」1点が県指定有形文化財です。

町指定有形文化財「観音庵の星兜鉢」は、宝暦年間（1751～1763）に、吉野川に大水が出た後、小塚の川底から発見されたと伝えられるもので、作られた時期は平安時代初期とされ、日本最古のものです。出土したいきさつには、井戸を掘ったときに出たとする伝説もあります。また、町指定有形文化財では、正法寺が所蔵する「経机」、「敬台院・忠英母子併刻の雲形位牌」があり、これらは江戸時代前期のもので、初代徳島藩主蜂須賀至鎮公夫人の敬台院（於虎の方）関連の文化財です。



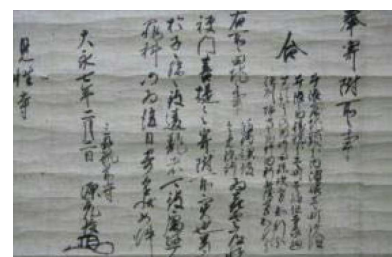
▲観音庵の星兜鉢

その他、奥村家には、雨咲の鐙と名付けられた金の蒔絵が施された優美な馬具や鎧兜、藍染めの型紙や着物、布団等、多種多様なものが遺されており、これらは未指定文化財です。

【古文書】

町指定有形文化財「見性寺文書」に「三好元長寄進状」や「三好千熊丸・千満丸寄進状」、「蜂須賀逢庵（家政）の書状」があります。これらは県下で数少ない中世から近世初頭の文書です。

また、町指定有形文化財「奥村家文書」は、奥村家から町に寄贈を受けた文書で、総数は約13万点にも及ぶ膨大な史料です。奥村家の経営史料をはじめ、明治10年代において藍産業から展開した肥料業・酒造業・地主経営のほか、さまざまな経営史料が欠けることなく含まれています。また、天保期から郡付浪人という士分格となり、同時に年貢取立役に任じられていたことから、かなりの数の地方文書や藩政史料も残っており注目に値します。さらに、政治史料や教育史料、3万通を超える書簡等も残されており、他に例を見ないほど充実した史料です。



▲見性寺文書

他にも、乙瀬村の庄屋であった安崎家の文書、藍商から転身し製薬業で栄えた犬伏家の文書、竹瀬村の庄屋であった木内家の文書、藍住町内に知行地を持っていた徳島藩の中老武藤家の文

書、住吉村の組頭庄屋山田家の文書、渡辺家の文書等も遺っており、未指定文化財です。

【考古資料】

考古資料は、室町時代前期まで遡る文化財が遺ります。町指定有形文化財の「知妙庵の五輪塔」、「知妙庵の宝篋印塔」、「福成寺の宝塔」、「福成寺の阿弥陀三尊種子板碑」、「福成寺の地藏画像板碑」は、室町時代前期、「阿弥陀橋の板碑」、「三好家四代の墓」は、室町時代後期に比定されるものです。

その他にも、町内には未指定文化財の室町時代の五輪塔や宝篋印塔、板碑等の石造物が数多く見られ、中でも観音寺境内の「僂人さん」と呼ばれる石造物は、鼻筋が通った顔つきをしており、手を胸の前で組む姿は他に例を見ず、興味深い文化財です。

これらは、勝瑞地区において発掘調査で出土した遺物と併せて、中世阿波の政治・経済・文化の中心地として栄えた勝瑞の歴史を考える上で重要な文化財です。



▲阿弥陀橋の板碑

【歴史資料】

歴史資料として指定されている文化財はありませんが、本町の歴史を考える上で貴重な未指定文化財があります。

江戸時代から明治時代にかけて、本町は畿内方面から徳島へ来た遍路の多くがとっていた、徳島市国府町の数か寺から井戸寺（17番札所）を経て、鳴門市大麻町の靈山寺（1番札所）に至る向かう道筋となっていました。そのため、町内にはこの二つの寺の名が刻まれた四国遍路の道標が遺っており、8基確認されています。当時、町内には多くの遍路の往来が見られたことでしょう。

また、かつて交通手段とされていた馬が急死したときに、道端にその供養のために祀られたといわれる「馬頭観音」も古い道筋に見られます。これは、この道を多くの人や荷物を運ぶ馬が往来していたことを物語っているもので、遍路の道標と併せて、本町の発展を支えた「道」を知る上で貴重な文化財です。



▲遍路道の地藏尊



▲道標

3-2 無形文化財

本町には、化学物質を使わない古来の方法によって藍液を建て、染めを行う職人が居ます。指定等はしていませんが、後世に伝えるべき文化財です。

3-3 民俗文化財

①有形の民俗文化財

阿波藍栽培加工用具が国指定重要有形民俗文化財です。また、犬伏古松軒製薬所の製薬用具が

町指定有形民俗文化財です。これらは、本町を代表する産業に関する文化財です。

未指定文化財では地神塔や庚申塔があります。

地神塔は、基本的にはあまてらすおおみかみ天照大神・おおあなむちのみこと大己貴命・すくなひこなのみこと少彦名命・はにやすひめのみこと埴安媛命・うかのみたまのみこと倉稻魂命の5柱の農業神の名を刻んだ五角柱で、町内に28基確認されています。春秋の彼岸に近いつちのえ戊の日に、五穀豊穡を祈願するじじんまつり地神祭が、徳島県と香川県、淡路島では近年まで盛んに行われていました。地神祭には村人が地神塔の前に集まり、神酒や農作物等を供え、祭祀が行われます。矢上地区一帯に檀家を持つ法華宗の正法寺の勢力圏に、ほっけきょう法華経の文言等を刻んだ3基の仏式の地神塔があることは、本町の地神塔の大きな特徴です。

庚申塔は、庚申信仰に伴って立てられた石塔です。こうしんしんこう庚申信仰は江戸時代中期から盛んになったといわれており、60日毎に回ってくる庚申の日に行われる信仰行事です。中国の道教の教えと仏教的な習わしが結びつき、さらに村落社会のこうそしき講組織等と結びついて、仲間とともに徹夜で庚申の祭事を営む習俗である庚申講や庚申待といった形で民間に定着していきます。

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、3件が町指定となっており、なんようじんしゃ南陽神社の獅子舞のうちしょうずいし勝瑞獅子保存会のみが現在も活発に活動を続けています。獅子舞は、日本各地で正月行事やハレの日に舞われ、幸せを招くとともに厄病退治や悪魔払いとして古くから伝えられています。

未指定文化財の、とみやしはちまんじんしゃ富吉八幡神社の獅子舞も活動を続けています。

3-4 記念物

①遺跡（史跡）

藍住町の東部、しょうずい勝瑞は室町時代の阿波守護細川氏によって守護所が置かれた地で、阿波の政治・経済・文化の中心地として栄えました。国史跡しょうずいじょうかんあと勝瑞城館跡は、阿波守護細川氏の守護館であり、その後には阿波の実権を握った三好氏の居館です。中世の勝瑞には、多くの寺院が建ち並んでいたことが文献や発掘調査成果から分かっています。



▲勝瑞城館跡

勝瑞城館が機能していた時期の城跡として、町内には町指定史跡のすみよしじょうあと住吉城跡をはじめ、未指定のおくのじょうあと奥野城跡、やかみじょうあと矢上城跡、とくめいじょうあと徳命城跡があります。また、土佐の長宗我部氏と阿波三好氏の最後の決戦の場である中富川の古戦場も未指定の史跡です。

②名勝地（名勝）

本町には、指定文化財としての名勝はありません。

しかし、中世から現代まで様々な時期の庭園が確認されています。しょうずいじょうかんあと勝瑞城館跡では発掘調査によって池泉庭園と枯山水庭園が確認されています。勝瑞城館跡で検出された池泉庭園は、東西約40m・南北約30mの範囲に広がる園池を中心とした庭で、16世紀前期の細川氏の守護館の庭園と考えられています。また、枯山水庭園は16世



▲勝瑞城館跡枯山水庭園（復元整備）

紀中期以降に造営された庭園です。

また、奥村家住宅では西座敷と主屋の間にある茶室前にある茶庭や、西座敷の西側に以前には離れの茶室が築かれていましたが、その周辺で庭園が造営されています。藍商人は、藍の買い付けに来る客をもてなすためにその屋敷には茶室を持つものが多くあります。

さらに、犬伏家住宅においても和室に面した場所に、5か所の庭が見られます。

③動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

天然記念物は全て植物です。

県指定天然記念物「矢上の大クス」は、樹齢1,200～1,400年と推定される県内で最も古いクスノキの巨樹で、幹周りは11.95m、高さ約15mを測ります。文化8年（1811）出版の『阿波名所図会』には「矢上の大樟」として紹介されており、阿波を代表する名木として県下一円に知れ渡っていたようです。クスノキの巨樹は、神社等随所に見られ、「敷地八坂神社境内大クス」は町指定天然記念物です。

また、イチョウの巨樹も見られ、「東光寺境内イチョウ」や「諏訪神社境内イチョウ」、「小塚八幡神社イチョウ」が町指定天然記念物になっています。

その他、帰化植物のヒロハフウリンホオズキ、シマツユクサ、メリケントキンソウ、環境省レッドリスト2020に絶滅危惧ⅠB類として掲載されているアゼオトギリ、徳島県版レッドリストに絶滅危惧Ⅰ類として掲載されているオオカラスウリ、カラタチバナ、絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているマツカサススキなどが確認されており、いずれも未指定の天然記念物です。



▲矢上の大クス

4 文化財の保存・活用の取り組み

文化財の保存・活用について、本町では近年さまざまな取組を進めています。

■奥村家住宅・勝瑞城館跡の取組

奥村家住宅は、藍商人であった奥村家の旧屋敷と文書が藍住町に寄附されたのを機に、平成元年に資料館を隣地に新築し、藍住町歴史館「藍の館」として一体として活用しています。また、史跡勝瑞城館跡の保存整備事業は、平成6年度から継続して行われており、勝瑞城館跡の発掘調査、史跡指定、公有化、保存整備工事を進め、貴重な歴史文化遺産の活用を目指しています。

■町内の各小学校での取組

町内の各小学校でも地域の歴史文化の学習が行われています。

西・南・北の各小学校では「藍」の文化とその継承に関する学習が続けられています。それぞれの小学校では、「藍」の栽培や加工、染めが行われており、毎年児童の藍染め作品展が役場のホール等で行われています。

東小学校では、阿波踊りの文化とその継承に関する学習が続けられており、「風流連」を結成しています。江戸時代に成立した『三好記』には、天正6年(1578)に三好存保が京都から「風流踊り」の集団を勝瑞城に呼び寄せて踊らせたことが記されています。この風流踊りを阿波踊りの起源とする一説がありますが、このことを受けての取り組みです。

■「藍」産業の復活に向けた取組

「藍」に関しては平成23年(2011)を最後に途絶えていた、本町のアイデンティティである「藍」産業の復活を目指した取り組みも進めています。地域おこし協力隊の制度を活用し、平成30年から藍の栽培から染の製造を進めています。また同時に、化学物質を使わない古来の方法による藍液を建て、染めを行うことができる技術者の育成も進めています。



▲藍畑



▲藍住町地域おこし協力隊による「藍粉成し」の様子

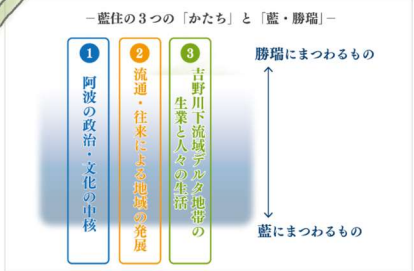
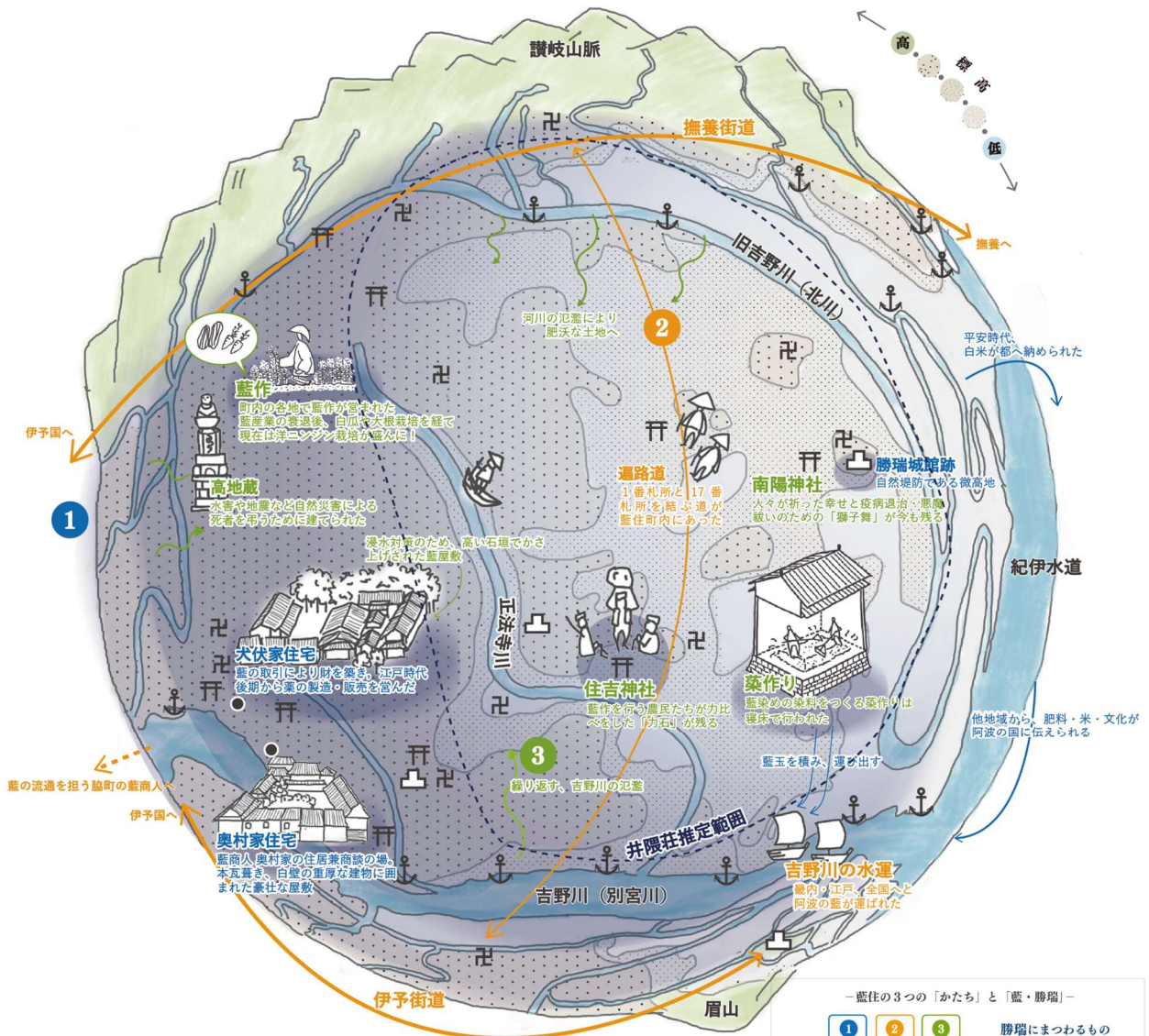


▲藍住町地域おこし協力隊による「染色」の様子

第3章 「藍住町のかたち」(歴史文化の特性)

本町は、吉野川のデルタに位置しており、その恵みや脅威とともに人々が暮らしてきました。また、水上交通や街道により周辺地域とつながり、様々な地域との関係の中で歴史や文化が積み重ねられ、藍住町をかたち作ってきました。それらは「藍住町のかたち」として、大きく3つのまとまりとしてそれぞれ「1 阿波の政治・経済・文化の中核」、「2 流通・往来による地域の発展」、「3 吉野川デルタの生業と人々の生活」に整理することができます。それぞれは相互に関係しあっており、「藍」・「勝瑞」というキーワードでつなぐことができます。

[魚眼図で見た藍住町の歴史文化の特性]



1 阿波の政治・経済・文化の中核

本町は、古くから豊かな経済力があつた地域で、室町時代には勝瑞に阿波の守護所が置かれ、阿波の中心地として栄えました。また、江戸時代には藍の一大産地として、徳島藩の経済を支えました。藍を全国に流通させた藍商人の文化的・経済的な活躍は、現在の徳島県内の生活の礎ともなっており、阿波の政治・経済・文化の中核を担い続けてきた地域でした。

1-1 阿波の中心地として栄えた勝瑞

勝瑞は、古代には井隈郷の一角に比定されます。平城京出土木簡から、井隈郷から白米が都に納められたことが分かっています。

鎌倉時代には、勝瑞城が阿波守護小笠原氏によって築かれたとする説や、土御門上皇の行在所が勝瑞にあったとする説があります。これらの真偽は定かではありませんが、勝瑞地区は当時から阿波における重要な位置づけがされていたことがうかがわれます。勝瑞地区を中心とした藍住町東部は、鎌倉時代には、源頼朝が摂津住吉大社に寄進した井隈荘の一部となります。井隈荘は、正平9年(1354)の住吉大社式年の造営では、神領中最高額の金物用途拠出が割り当てられており、豊かな経済力があつたことが分かります。

室町時代に入ると、阿波国守護細川氏によって、旧吉野川南岸に形成された自然堤防上である勝瑞に守護所が置かれたことで、畿内と直結する地域の支配拠点が形成されるに至りました。また、室町時代の末には三好氏の城下町として、河川交通網を活かしながら、阿波の経済・政治・文化の中心地として栄えました。しかし、土佐の長宗我部氏の阿波侵攻により、勝瑞は廃絶に向かいました。天正13年(1585)に、豊臣秀吉から阿波を拝領した蜂須賀家政は、徳島に城下町建設を始め、勝瑞にあった寺院等を徳島城下に移したことで、勝瑞は田園地帯となりました。

1-2 徳島藩の経済を支えた藍の一大産地

室町時代には、阿波は瀬戸内地域における藍の産地として認識されます。15世紀後半の史料である『大麻宮建立之次第』(東京大学史料編纂所蔵)には「こんや(紺屋)」の記述が見られ、この時期には板野郡周辺には藍染め職人が居たことが分かります。また、江戸時代に成立した軍記物語である『みよしき』には、上方から青屋四郎兵衛が藍染め技術を阿波に伝えたことが記されていることや、細川家に仕えていた仁木義治が、阿波に入部した蜂須賀氏に召し抱えられ、紺屋司に任命されたことは、中世阿波の中心地である勝瑞と藍との深い関わりを示します。

江戸時代に入ると、徳島藩は重要な財源として藍の生産を保護・奨励し、積極的に品質向上にも努めました。江戸時代中頃には、全国的な木綿の普及に伴い、藍染料の生産が増加します。阿波の藍師(藍染料をつくる職人)が手塩にかけてつくり上げた藍染料は、徳島藩から販売を認められた藍商人を通して、大阪・名古屋・江戸をはじめとする全国の藍市場に供給され、大きな富を得るようになりました。同時に、藍商人たちは全国各地との文化交流の担い手となり、様々な文化を阿波へ伝えました。その結果、阿波踊りや阿波人形浄瑠璃等の阿波を代表する芸

能活動が活発になり、「芸どころ阿波」が育まれたのです。また、文化芸能を好む藍商人の間では、俳諧や茶文化等が嗜まれていました。明治に入り、藍産業がかげりを見せると、藍商人は、銀行、寝床を活用した醤油や清酒の醸造会社、製紙工場、鉄道会社、電灯会社、新田開発等様々な業種の多角経営に乗り出し、現在の徳島県内の生活の礎ともなっています。

2 流通・往来による地域の発展

本町は、吉野川水系によって形成されたデルタに位置しており、川に囲まれた立地からは水上交通を媒介として発展した地域であることは容易に理解できます。また、古代の官道である南海道は付近を通り、江戸時代に整備された讃岐街道は町内を南北に貫きます。このことから、本町は水陸交通の要衝に位置し、流通・往来によって発展した地域であることが分かります。

2-1 水上交通と地域の発展

本町は、北に旧吉野川、南に吉野川、東に今切川が流れる中島に位置します。そのため、古くから交流・交通には水上交通が重要であったことは容易に理解できます。

中世以前についてはほとんど分かりませんが、室町時代の阿波の中心地であった勝瑞には、「勝瑞津」があったとされます。旧吉野川南岸の自然堤防上に立地する勝瑞の立地は、阿波の北方において安定した地盤としては最も東に位置し、阿波の玄関口としての撫養や、別宮、土佐泊^{どまり}等の湊と吉野川や旧吉野川を介して結ばれる、畿内と水上交通の利便性が高い土地です。勝瑞を本拠とした阿波守護細川氏や、細川政権の一翼を担った三好氏はたびたび畿内へ進出し、戦いに敗れると阿波に帰るということを繰り返します。また三好長慶は、兵や物資の往来に水上交通を活用し、勝瑞から畿内へ進出して一時天下を手中に収めました。

江戸時代に入り、水上交通は藍産業の発展にも寄与しました。財力をつけた藍商人たちが吉野川をはじめとする水上交通網を利用し、畿内そして日本全国で商売を行ったのです。江戸時代以降の川湊としては、名田の浜・新居須の浜・千鳥ヶ浜・城ヶ淵・乙瀬の浜・ヤマモクの浜・カクジの浜・祖母ヶ島^{うはがしま}浜・マルクの浜・オフネツキ等が知られます。これらの川湊では、流通の拠点として藍の積み出しや、米・肥料・塩・いりこ等の必要物資の運び込みが行われます。同時に、渡し場として利用された川湊もあり、江戸時代後期から昭和前期にかけて機能した渡し場として、町内には祖母ヶ島渡し・小塚^{こづか}渡し・名田の渡し・新居須渡し・川端^{かわばた}渡し・楠^{くすのき}渡し・乙瀬渡し・江戸口^{えのくち}渡しの8か所が確認されています。

水上交通は、本町にとって重要な交通手段ですが、ときに危険を伴います。そのため、安全を祈願して奉納された絵馬や、造立された金比羅灯籠が見られるのです。

2-2 街道と地域の発展

古代、諸国の国府と都を結ぶ官道の一つとして、南海道が整備されました。南海道は、鳴門市撫養で四国に入り、石隈^{いわくま}を経て郡頭駅（板野町大寺）へ向かい、ここから讃岐・伊予・土佐方面と国府（徳島市国府町）方面に分岐します。石隈駅の所在地は明らかではありませんが、井隈

とする説もあります。

蜂須賀家政は天正13年(1585)に阿波に入部すると土佐・讃岐・淡路・伊予・撫養の五街道の整備を進めます。本町には讃岐街道が通り、江戸時代初期には勝瑞を通っていましたが、勝瑞のマチとしての機能が薄れ、徳島城下町が拡張された影響によって徐々に西に移ります。江戸時代後期には名田の渡しから、名田の町並みを通り、前川、そして東中富龍池ひがしなかとみりょうじの高地蔵の前を通る道が讃岐街道に比定されています。街道には、ほぼ一里毎に松を植えて道標としました。徳命八幡神社とくめいはちまんの西側に一里松があったことが文久3年(1863)に作成された「徳島及周辺絵図」(徳島大学蔵)によって知られます。

また、江戸時代に流行する四国遍路のための道標も各所に見られます。町内は、主に1番札所霊山寺と17番札所井戸寺を行き来する遍路のルートとなっていたようで、町内に残る道標には霊山寺と井戸寺の名が刻まれたものが多くあります。

近代に入ると、鉄道、道路が整備されます。大正5年(1916)に阿波電気軌道の停留所として勝瑞駅が開業、大正9年に後に徳島引田線となる大正国道22号が東京市より徳島県庁所在地に達する路線として認定、名田橋が昭和38年(1963)に竣工しゅんこうする等、主要な交通手段は水上交通から陸上交通へと転換します。

3 吉野川デルタの生業と人々の生活

本町域は、吉野川は氾濫によって度々大きな被害をもたらしましたが、そこからは豊かな土壌や豊富な水が得られ、さらに流通等の面での利活用はこの地域を豊かにしました。そのため、人々は工夫を凝らしながら災害と共生しました。そこに残る文化財からは、吉野川デルタに立地する、阿波の政治・経済・文化の中核を担い続けてきた地域の景観を垣間見ることができます。

3-1 災害との共生

本町は、古来幾度となく洪水被害に見舞われてきました。町内には古い流路の痕跡が各所に認められ、暴れ川であったかつての吉野川が偲ばれます。

中世に阿波の支配拠点となった勝瑞城館は、大規模な濠を掘り、その土で敷地を高くすることによって水害から城における生活を守りました。天正10年(1582)に土佐の長宗我部氏が勝瑞を攻めた際に大雨による大洪水が起こり、土佐勢が混乱に陥ったとする伝承が「阿波志」に記されています。

氾濫等による洪水被害を受ける反面、豊かな土壌と豊富な水を得ることができるこの地域では、様々な工夫を凝らしながら人々は生活しました。

例えば、近世に入り、この地域で藍作を生業とする藍農家や藍師、藍の流通を支えた藍商人は、その屋敷地を石垣で高くし、洪水に備えました。そして、そのことは地域に特徴ある景観を形成しました。

治水は、様々なレベルで行われます。徳島藩ゆかりの正法寺がある矢上村では、暴れ川であった正法寺川の氾濫から守るために堤防を築き、村の南北に「南無妙法蓮華経」と刻んだ題目石だいもくし

を立て、村全体を聖域として安全を図りました。地域レベルでの治水も行われており、自分たちの生活する地域を守るために堤を築いたりもしました。その痕跡として、堤の高さを決めた「^{しるしいし}印石」が残っています。

また、地域で各所に見られる、台座を高くした高地蔵は、洪水から地蔵尊の像を守ろうとする信仰心の表れともいわれ、地元の有力者によって建てられています。

大正末期に吉野川堤防が完成し、同時に第十樋門が整備されたことによって洪水被害はなくなりました。

3-2 生業と人々の生活

吉野川は、年間の最大流量と最小流量の差が大きく、水資源の開発が難しいため、かつては灌漑のための水を引くことができず、稲作を行うことができなかったといわれています。しかし、豊かな伏流水と洪水によってもたらされる肥沃な土壌が^{あいくま}藍草の栽培を支えました。

江戸時代には、藍の一大産地となり、財力を付けた藍師や藍商人たちは地元の神社等への寄進を行い、五穀豊穰や商売の繁盛、安全安心を願いました。また、神社で小屋がけを行い、人形浄瑠璃を披露する等、地域の人たちに様々な娯楽を提供しました。さらに、藍染料づくりには、力があることから、庶民の間では、力石の流行も見られました。

明治に入り、外国産の安価な藍染料が入ることで、藍産業にかげりが見えはじめると、米作への転換を図るために用水路の整備を検討し始めます。明治34年(1901)に藍住町最初の水利組合である「神蔵普通水利組合」が県から認可を受けました。その後、各所に水利組合も順次設立され、米作への転換が進みました。一方で、良質の土壌と藍作のノウハウを活かして園芸作物の栽培も盛んに行われました。現在は、ダイコンや白瓜等漬物用野菜の生産を経て、洋ニンジンが藍住町的一大産物となっています。

3-3 信仰

寺院は、現在11寺所在します。うち、真言宗7寺、真宗2寺、法華宗1寺、臨済宗1寺で、真言宗の比率が高い徳島県特有の状況を示しています。創建年代が古いものとしては、千光寺が白鳳年間(7世紀後半)で行基により開基、観音院が神亀3年(726)、地福寺が文治年間(1185~90)に開基の伝承があります。

室町時代には多くの寺があったことが『阿州三好記大^{あしゅうみよしきだいじょうまへがき}状前書』や『阿州三好記並^{あしゅうみよしきてらたちならびにやしきわり}寺立屋敷割次第』、勝瑞の発掘調査成果等から分かります。ちなみに、宗派等詳細は分かりませんが、『阿州三好記大^{あしゅうみよしきだいじょうまへがき}状前書』には本町域の寺院が30寺確認できます。これらの寺院の大半に護摩堂が記されており、密教系の寺院であった可能性が考えられます。このことから、当時から真言宗系の勢力が強かったと考えられますが、三好長治は熱心な法華宗の信者であり、天正3年(1575)には勝瑞城下で法華宗と浄土宗・真言宗との宗論があったことが知られています。勝瑞城館廃絶後、阿波の中心が徳島に移った後は、勝瑞城下にあった寺院の多くは徳島城下に移転されました。

江戸時代初期の寛文9年(1669)、^{しょうこうじ}正岡寺と称していた禅宗寺院が、徳島藩初代藩主蜂須賀至鎮夫人の敬台院によって法華宗に改宗され、正法寺として中興開基されました。そして、正法

寺のある矢上村に居住する者は全て法華宗に改めさせたといわれています。そうした状況を反映し、矢上地区には法華経の文言を刻んだ仏式の地神さんが分布しているのです。

神社は、38社あります。中でも伊比良咩神社^{いひらめじんじや}は延喜式外の古社で、貞観14年(872)に従五位下を授けられたことが『日本三代実録』に見られます。住吉神社は承安2年(1172)に津守国房が勧進したと伝わる神社で、義経伝説も残っています。別当寺院に福成寺を持ち、室町時代には勝瑞城主三好実休が神官を務めたともいわれています。創建年代が古いものとしては、永正5年(1508)に細川澄賢が勧進した南陽神社(かつては山王権現社)や、天正3年に三木播磨守が勧進した敷地八坂神社等があります。

その他、江戸時代に建立された神社が多くありますが、藍商人によって多くの寄附がなされ、立派な社殿を持った神社も見られます。それぞれの神社は氏神として、また産土神として信仰されます。そして、厄を祓うために獅子舞が舞われ、一家の健康や安寧を祈る日待祭や節分祭、五穀豊穡を祈る祈年祭^{ゆだてまつり}や湯立祭等、地域の暮らしや生業に密着した祭りが行われています。

本計画は10年計画です。そのため、本町では、第1期計画終了時（令和15年度(2033)）の町内での文化財の保存と活用のイメージを次のように描き、その実現のために文化財の保存・活用を推進していきます。

- 「藍住町のかたち」をつくった吉野川の育んだ環境について、多くの人々が理解し、興味を持ち、自分たちの暮らす「藍住町」に誇りと愛着を持っている。
- 勝瑞城館跡について調査がさらに進められ、調査の成果を活用した保存・活用が進み、観光や教育に活かされることで、人々が集う地域のよりどころとなっている。
- 藍にまつわる文化財を通して、町民全員が藍に関する文化財の本質的な価値を知っている。また、その価値を尊重しながら現代の産業やまちづくりにも活用され、町民の暮らしの中に「藍」が溶け込んでいる。

2 将来像の達成に向けた方向性について

上記に示した将来像を実現するためには、藍住町の歴史文化にとって大切なものを見極め、これから守っていくべき「藍住町のかたち」を明らかにすること、そして、明らかになった（または明らかになっている）「藍住町のかたち」を町内外の人々が知り、触れ、誇りを感じていること、「藍住町のかたち」を受け継ぐためのしくみや体制が整い、「藍住町のかたち」を人々が支え、保護していることが必要と考えます。

そこで、次の方向性のもと、保存と活用の取組を行っていきます。

方向性1 「藍住町のかたち」を明らかにする

方向性2 「藍住町のかたち」を感じる

方向性3 「藍住町のかたち」を守る

方向性4 「藍住町のかたち」を受け継ぐ

第 5 章

「藍住町のかたち」を表す文化財の保存・活用の課題・方針・措置

1 文化財の保存・活用に関する課題

1-1 「藍住町のかたち」を明らかにするための課題

①文化財の種類によって調査分野に偏りや不足がある

- ・「藍住町のかたち」を明らかにするためには文化財の網羅的な調査が必要です。しかし、現状ではその類型（特に有形文化財（彫刻）、無形文化財、名勝、無形の民俗文化財）によって調査分野に偏りや不足があります。
- ・文化財の網羅的な調査を行うためには、調査組織が必要です。しかし、町単位の行政のみで調査組織を構成するには人員が不足しています。

②「藍住町のかたち」の核となる文化財の価値を明らかにし、適切に保存と活用を行うための調査を十分に行うことができていない

- ・勝瑞城館跡及び関連遺跡等については、発掘調査をはじめ学際的研究が進められています。しかし、その詳細は未解明な点が多く、適切な保存・活用を図るためには、調査が不足しています
- ・江戸時代末期から明治時代の大藍商人であった奥村家には、住宅とともに 13 万点にのぼる文書が遺されており、整理作業を進めています。しかし、現在 1 割程度しか作業ができていません。
- ・藍の取引により財を成し、その後製薬業で発展を遂げた犬伏家には、住宅とともに文書や製薬・売薬関連の民俗文化財が残されています。しかし、これらのほとんどの調査ができていません。

1-2 「藍住町のかたち」を感じるための課題

①「藍住町のかたち」の核となる文化財に関するシンポジウム・講座の町民の受講者が少ない

- ・町では平成 7 年度（1995）から継続して「勝瑞城シンポジウム」や「勝瑞学講座」を開催し、「藍住町のかたち」の核となる勝瑞城館跡の価値の発信を行っています。しかし、参加者はほぼ固定されており、町民への幅広い情報発信ができていません。
- ・藍住町歴史文化講座等、「藍住町のかたち」を周知する各取組・事業を実施しています。しかし、令和 3 年度（2021）に本計画の作成に際して実施した歴史や文化に関する町民意識アンケートによると、これらの事業への町民の参加率は 10%で、ほとんどの町民が参加していません。

②案内サインやホームページを活用した情報発信が十分に行えていない

- ・「藍住町のかたち」を伝えるために文化財の案内板や解説板が立てられています。しかし、

それらの内容やデザイン等の検討が十分ではありません。

- ・「藍住町のかたち」を知るための方法は、「藍住町史」や第2章の「調査一覧」に記した各種報告書、個別の図書やパンフレット、町のホームページに記された概要や個別のホームページ等があります。しかし、町民が簡単に見ることができるものはありません。

③日本遺産ストーリーの十分な活用ができていない

- ・令和元年度（2019）に「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」のストーリーが日本遺産に認定され、その認知度は町民のアンケートによると令和3年度に22.9%、令和5年度に43.4%と増加しています。しかし、「藍」に関するストーリーは「藍住町のかたち」の核であるため、町民の認知度を更に向上させる必要があります。
- ・現在はInstagramやFacebook、藍のふるさと阿波スマートガイドを活用して、日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」の情報発信を行っています。しかし、十分な活用ができていないとは言えません。
- ・藍のふるさと阿波魅力発信協議会は、自治体会員と民間会員との連携のもとで事業を進めていくことができる協議会です。しかし、現状では民間会員との連携が十分とは言えないため、観光分野での活動が活発に行えていません。

④次世代を担う子どもたちの歴史・文化への認識が薄い

- ・市内の小学生へのアンケートによると、全体の約半数が歴史・文化に関する取組へ関わっています。しかし、教育現場においてそのような機会があれば、ほぼ全員の子どもたちが歴史・文化に関する取組に関わることができるものであるため、現状では日常的に歴史・文化を知り、触れられる機会が用意されているとはいえない状況です。
- ・「藍住町のかたち」の核となる、藍の栽培や染めの体験、地元特産のニンジン栽培と併せて農業体験、地域で受け継がれてきた本格的な阿波踊り、「藍住町のかたち」の土台となる河川の清掃に取り組み環境保全の意識を高める活動等、各学校が地域のボランティアの協力を得ながら、長年歴史・文化に関する取組を続けています。しかし、協力いただいているボランティアの高齢化等、地域による学校への支援の継続が年々難しくなっています。

⑤地域の活性化につながる文化財の整備・活用が求められている

- ・勝瑞城館跡では、すでに史跡の整備を進め公開をしています。しかし、価値や魅力の理解が難しい遺跡であり、今後更に多くの町民・観光客に訪問してもらうためには、現状の案内解説や展示施設では、本質的価値を伝えるための工夫と整備が不足しています。
- ・「あいずみ藍工房」では藍の栽培や染の製造、藍染め製品の制作を行っており、本町の地域おこし協力隊の技術習得のための取り組みを実施しています。しかし、現状の取組のみでは、染製造の復興・藍産業の裾野拡大という当初の目的の達成はできません。
- ・藍住町歴史館「藍の館」では、展示・藍染め体験・スタッフの対応について等を5段階評価でアンケートをとった結果、高評価（4～5）が8割以上を占めています。しかし、専門職不在であるため、館内の専門的な案内や企画展示などが十分にできておらず、「藍」の本質的価値を伝えることができていません。

- ・犬伏家住宅は、現在公開に向けて準備を進めています。しかし、経年劣化が著しく、土壁の崩落や雨漏り、屋根瓦のずれ等があり安全面に不安があります。また、今後一般公開し、町民や観光客が集まる地域交流の拠点として活用をするための耐震対策、防犯対策、周辺環境（駐車場・トイレ等）の整備ができていません。
- ・町には、藍住町歴史館「藍の館」や国史跡勝瑞城館跡等、「藍住町のかたち」を町内外に伝える拠点となりうる施設や文化財があります。しかし、まち全体の文化財と関連付けてストーリーを伝えることができるルートの構築、「藍住町のかたち」をわかりやすく伝えるための施設運営体制の整備が不十分です。

⑥「藍住町のかたち」を町内外へ伝えるための更なる取組が求められている

- ・「“藍” de グルメ事業」として、町内で藍染め製品の普及を図るため、飲食店と連携した取組を平成 28 年度（2016）から 7 月の藍推進月間に合わせて実施しています。しかし、現状ではこの取組が「藍住町のかたち」をストーリーとして伝えることに十分につながっているとは言えません。
- ・藍住町歴史館「藍の館」や史跡勝瑞城館跡には多くの観光客が訪れています。しかし、文化財や施設等を PR するための、その土地ならではの土産物やオリジナルグッズがありません。
- ・産業や観光等まちづくりの他分野における「藍住町のかたち」を伝える文化財の活用が期待される中、文化財を適切に保存しながらまちづくりに活かすためには、「藍住町のかたち」の本質をふまえた取組を行うことが必要です。しかし、産業や観光に関わる民間事業者との連携した取組が十分に行えていません。
- ・現在、藍住町歴史館「藍の館」や史跡勝瑞城館跡を多くの観光客が訪れています。しかし、それぞれの施設単体への訪問であり文化財単体での情報発信にとどまっているため、つながりを持ったストーリーとして「藍住町のかたち」を伝えることができていません。

1-3 「藍住町のかたち」を守るための課題

①文化財の日常の維持管理体制が整っていない

- ・個人や民間団体が所有し、大切にしている文化財もあります。しかし、所有者がその価値や取り扱いを十分に認識した上で保存を行っているとは言えません。
- ・指定未指定を問わず、「藍住町のかたち」を伝える文化財がたくさん遺っています。しかし、現在の庁内体制だけではそれらすべての現状確認に目が行き届いておらず、全ての文化財が適切に保存されていることや維持管理されていることを確認できていないと言えません。
- ・所有する文化財や大切に思っている文化財の価値や、その取り扱い方法を知りたいと思う所有者等がいることが考えられます。しかし、そのことを相談できる窓口がありません。

②文化財指定による保護が進んでいない

- ・文化財の指定制度があり、町指定文化財は令和 6 年 3 月現在で 47 件あります。しかし、近年は新たに指定された文化財が無く、この制度を十分に活用して文化財を保護していると

は言えません。

- ・文化財としての指定の有無にかかわらず、町民が大切に思っている文化財があります。しかし、それらの価値を認定するしくみがありません。

③文化財の防災・防犯体制が整っていない

- ・「藍住町のかたち」を伝える文化財を、今後保存・活用して地域の活性化を目指したいと考えています。しかし、災害・盗難発生時等、緊急時の対応方法について明確に定められていません。
- ・徳島県文化財保存整備市町村協議会と歴史資料保全ネットワーク徳島、徳島県博物館協議会は、「文化財防災に関する共同宣言」を出しています。しかし、現状ではどのような連携を図るのか等、事前の対策に関する具体的な行動については決められていません。

1-4 「藍住町のかたち」を活かし、受け継ぐための課題

①文化財の保存と活用に関わる担い手が不足している

- ・地域の歴史や文化を知っている人や地域活動の担い手が高齢化しており、次世代へ伝える人の育成が課題となっています。しかし、「藍住町のかたち」を受け継ぎ、未来の担い手となる子どもたちへの積極的な継承ができていません。

②「藍住町のかたち」を活かす取り組みを継続し、発展させる必要がある

- ・「(一社)しじゅうはちがん」と地域おこし協力隊が中心となり、藍産業の普及啓発を行っています。この取組はこれからも継続し、発展させることで、さらなる普及啓発につなげていく必要があります。しかし、明確なビジョンが示されておらず、十分な活動が行えているとは言えません。
- ・「(一社)しじゅうはちがん」と地域おこし協力隊によって、藍住町で藍の栽培や菜の製造が再び行われるようになりました。今後、本町で「藍」を産業として復興するためには町民も藍の栽培に関わることが必要です。しかし、その取組を実施できていません。
- ・「ふるさと納税」は、「藍住町のかたち」を町内外に伝えることができるきっかけとなり、かつ町内外からの支援を得ることが可能なしくみです。しかし、返礼品の活用が十分に行えているとは言えません。

③地域で活動する町民や団体との連携が十分でない

- ・既に町内では、「藍住町のかたち」の保存や活用に関わる活動をしている様々な主体がおり、これまでも連携を行ってきました。しかし、今後更に連携を強めるための、市民団体を支えるしくみが構築されていません。
- ・「藍住町のかたち」を町外に伝える機会として、文化施設を拠点とした観光推進が必要です。しかし、そのために必要な庁内他部署や関連する民間事業者との連携が十分にできていません。

④他市町との広域連携が十分に行えていない

- ・染料に関する歴史を持つ山形県河北町とは昭和 62 年（1987）から交流を開始、平成 3 年（1991）に友好都市を締結し、現在は町民同士の交流のほか、毎年特産品の贈り物をいただく等の交流が行われています。しかし、双方の文化面の発展や、地域の活性化を促す歴史・文化の交流は進められていません。
- ・日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」のストーリーは、吉野川流域の 9 市町でのシリアル型のストーリーです。しかし、地域の温度差が大きく、つながりを活かした取組を十分に行えていません。
- ・勝瑞城館跡の本質的価値を分かりやすく伝え、情報発信するため、同様の歴史・文化を持つ城等が所在する他の市町との連携を模索し、戦国武将三好氏や、発掘された庭園遺構等をテーマとしたシンポジウム等を開催してきました。しかし、近年はコロナ禍で広域での取組ができなくなったこともあり、今までのつながりを継続し、発展させることができていません。

2 文化財の保存・活用に関する方針と措置

以下の措置については、町費、県費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）を活用しながら進めていきます。

方向性1 「藍住町のかたち」を明らかにする

方針1-1：不足する類型・地域での調査による文化財の網羅的な把握

方針1-2：「藍住町のかたち」の核となる文化財調査の実施

方針1-1：不足する類型・地域での調査による文化財の網羅的な把握

令和3年度（2021）に行った町民ワークショップでは、「藍住町のかたち」を表す大切なものとして、幅広い類型の文化財があげられました。特に、暮らしにまつわる祭り・行事、またその記憶については、高齢化等による担い手不足、新型コロナウイルスの影響による祭り・行事の中止により、滅失の可能性が高いことから、本計画期間においては、まず無形の民俗文化財の把握を目的に、祭り・行事調査を実施します。その他の文化財については、調査手法を町民に伝える講座を開催し、町民参画のもと現在把握が十分にできていない有形文化財（彫刻）・無形文化財・名勝・文化的景観・伝統的建造物群・文化財の保存技術の分野の把握調査を優先して順次進めます。

町内に所在するそのほかの類型の文化財についても、どれも「藍住町のかたち」を表す大切なものですが、全てを並行して網羅的に調査することは難しいため、町民と協力し、有形文化財（彫刻）、無形文化財、名勝等の文化財把握調査の実施、そのための手法を町民に伝える講座を実施し、町民の参画を求めています。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
1	祭り・行事調査 県事業において祭りや年中行事に関する調査を実施します。	・徳島県 ・社会教育課 ・藍住町民	県	←→ R6(2024)～R7(2025)	
2	文化財の見方・調べ方講座の実施 「藍住町のかたち」を表す文化財の見方、調べ方について、町民にわかりやすく解説し、町民参加型の文化財調査を実施するための準備を行います。	・社会教育課 ・藍住町民	町	←→ R6(2024)～R15(2033)	
3	町民参加型の文化財調査 町内の文化財の把握調査に協力・参加する住民を確保し、地域の古老への聞き取り調査、古写真や古記録の収集、歴史・文化、文化財のほか、暮らしにまつわる行事、記憶等を把握する調査を実施します。	・社会教育課 ・関係各課 ・藍住町民	町	←→ R7(2025)～R15(2033)	

方針1-2:「藍住町のかたち」の核となる文化財調査の実施

前にも述べたように、「藍住町のかたち」の核となる文化財としては、「勝瑞」と「藍」を挙げることができます。そして、それに関連する個別の文化財の代表的なものとして、国史跡勝瑞城館跡、国重要文化財犬伏家住宅、徳島県指定有形文化財奥村家住宅があります。

これらの文化財が持つ本質的価値を明らかにすることは、藍住町のかたちを知る上で重要です。今後も学術的調査・研究を継続し、本質的価値を検証します。



▲勝瑞城館跡池泉庭園（検出状況）

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
4	勝瑞城館跡調査事業 守護町勝瑞全域を含めた専門的な調査を継続して行い、勝瑞城館跡の実態解明を進めます。同時に、勝瑞城館跡及び守護町勝瑞遺跡における発掘調査についての報告書を作成します。	・社会教育課	国 県	← R6(2024)～R15(2033) →	
5	犬伏家住宅調査事業 国指定重要文化財「犬伏家住宅」や、犬伏製薬に残る製薬用具や売薬用具、犬伏家文書についての調査を実施します。	・社会教育課	国 県 町	← R6(2024)～R15(2033) →	
6	奥村家住宅調査・整備事業 県指定有形文化財「奥村家住宅」及び町指定有形文化財「奥村家文書」の調査・整備及び整理作業を実施します。	・社会教育課	国 県 町	← R6(2024)～R15(2033) →	

以下の措置については、町費、県費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

方向性2 「藍住町のかたち」を感じる

- 方針2-1：認知度の高い文化財を核にして藍住町の歴史・文化を
広く伝えることができるしくみづくり
- 方針2-2：藍住町の歴史文化についての情報発信に関する取組の強化
- 方針2-3：日本遺産ストーリーや「藍住町のかたち」のストーリーで関連する
他地域との活発な交流
- 方針2-4：学校教育や地域での学習を通し、子どもたちが「藍住町のかたち」に
実際に触れ、体験し、学べるきっかけづくり
- 方針2-5：文化財の整備によるまちの活性化
- 方針2-6：文化財の適切な活用によるまちの魅力増進や観光事業化

方針2-1：認知度の高い文化財を核にして藍住町の歴史・文化を 広く伝えることができるしくみづくり

平成7年度（1995）から継続して実施している勝瑞城シンポジウムでは、長年勝瑞の歴史や文化を発信してきました。平成29年度（2017）からは勝瑞学講座も併せて実施しており、この講座とシンポジウムを幅広い年齢層に参加してもらう方法などを工夫した上で、継続して実施します。



▲勝瑞学講座の様子

また、「藍住町のかたちを伝える講座」については新たに実施します。講座では、歴史学習になじみのない方にも「藍住町のかたち」をわかりやすく伝えるため、日本遺産のストーリーをはじめ、地域の持つ歴史文化のストーリーを活用した情報発信を行っていきます。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
7	勝瑞学講座・勝瑞城シンポジウムの開催 史跡勝瑞城館跡の価値を町内外の人々に発信するため、今後も継続して講演会やシンポジウムを開催します。開催に当たっては、対面のほかオンラインを併用します。また、現地見学や体験を加える等、幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらえるように工夫を凝らします。	・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	
8	「藍住町のかたち」を伝える講座の実施 幅広い世代の町民に本町の歴史・文化をわかりやすく伝えるために、「藍住町のかたち」を伝える3つのストーリーを活かしたまち歩き、講座を開催します。	・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	

方針 2-2：藍住町の歴史文化についての情報発信に関する取組の強化

町内の文化財等が持つ価値やストーリーをわかりやすく伝えるために、デザイン等を工夫した案内板や解説板の整備を行い「藍住町のかたち」についての情報発信を行います。また、「藍住町のかたち」に関する情報が、より多くの住民の目に触れるように、広報あいずみや藍メール、SNS 等さまざまな方法での発信に取り組みます。



▲『広報あいずみ』2023年7月号

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
9	文化財の案内板、解説板の充実 町内の文化財等の価値やストーリーを効果的に伝えられるように、案内板や解説板が立てられている場所や内容について十分に精査し、充実を図ります。また、壊れている看板については修繕します。	・社会教育課 ・建設産業課	国町	↔ R6(2024)~R8(2026)	
10	「藍住町のかたち」の情報発信事業 調査成果や保存・活用の取組を、広報「あいずみ」や藍メール、SNS 等を活用して積極的に発信することにより町民の歴史・文化・文化財への認知度を高めます。また、本町の歴史・文化のほか、文化財の保存・活用を行っている各種団体の活動内容を発信するためのポータルサイトの構築を検討します。	・社会教育課	国町	↔ R6(2024)~R15(2033)	

方針 2-3：日本遺産ストーリーや

「藍住町のかたち」のストーリーで関連する地域との活発な交流

本町のかたちを伝える「藍」のストーリーの認知度を高めるため、多くの人々が集う地元のショッピングモール内で展示やワークショップ等の PR 事業を実施します。また、藍のふるさと阿波魅力発信協議会の自治体会員と連携し、Instagram や Facebook、藍のふるさと阿波スマートガイドを通じた情報発信、企画展の開催を通して、魅力を発信します。

「藍住町のかたち」の核である、藍のストーリーを観光分野で活用するために、日本遺産で関連する地域との広域連携を引き続き行います。



▲日本遺産を活用したモニターツアー



▲藍の館での日本遺産ストーリーに関する展示

[措置]

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
11	藍のストーリーのPR事業 藍に関する歴史・文化の認知度を高めるため、町民が身近に藍を感じるができる展示や体験イベントを開催します。	・社会教育課 ・建設産業課 ・民間事業者	国 町	← R6(2024)～R15(2033) →	
12	藍のふるさと阿波魅力発信事業（連携した取組による日本遺産ストーリーの発信・活用） 自治体会員が連携した企画展を毎年継続して開催します。また、日本遺産のポータルサイトやスマートガイド、Instagram を活用した情報発信をさらに積極的に行います。	・社会教育課	国 町	← R6(2024)～R15(2033) →	
13	藍のふるさと阿波魅力発信事業（協議会を通じた連携） （措置番号 39 と重複） 吉野川中下流域 9 市町と関連団体で構成する「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」で、自治体会員のみならず民間会員とも積極的に連携し、日本遺産の利活用と情報発信を進めます。	・社会教育課	国 町	← R6(2024)～R15(2033) →	

方針 2-4：学校教育や地域での学習を通し、子どもたちが

「藍住町のかたち」に実際に触れ、体験し、学べるきっかけづくり

小中学校との連携を進め、児童・生徒の皆さんに「藍住町のかたち」に触れられる場を町内の施設で創出します。それにより、次世代を担う子どもたちへ歴史・文化を正しく伝えるとともに、郷土愛の醸成を目指します。

町内の各学校では、地域の歴史文化を活かした、それぞれ独自の特色ある活動を行っており、今後も継続して活動が実施できるように、小中学校やボランティアの方々との連携を進めます。

[措置]

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
14	小・中学生が歴史・文化に触れられるイベントの実施 藍住町歴史館「藍の館」や、史跡勝瑞城館跡展示室において、小・中学生が楽しく展示を見るための方法を検討します。また、夏休み等に子どもたちが歴史・文化を体感することができるイベントを実施します。	・社会教育課 ・学校教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	
15	地域学校協働活動の推進 小中学校において、ボランティアの支援を得ながら、地域学校協働活動を推進します。地域の「藍住町のかたち」を活かした、それぞれ独自の特色ある活動を行います。	・学校教育課	国 県 町	← R6(2024)～R15(2033) →	

方針2-5：文化財の整備によるまちの活性化

「藍住町のかたち」の核となる「勝瑞」と「藍」の歴史・文化に関する情報の発信拠点として、また地域交流の拠点として、関連する史跡や施設の整備・活用、活用のための人材育成を進めます。また、より一層「藍住町のかたち」を町民に感じてもらうための「藍住町のかたち」を伝える体制の強化、ソフト事業の展開に努めます。整備・開発した施設やコンテンツは、観光の分野で活用し、まちの活性化につなげます。



▲「藍住町歴史館 藍の館」の展示室

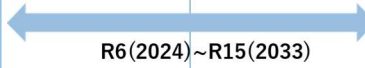
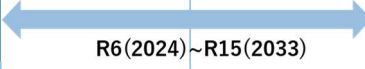
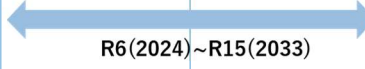
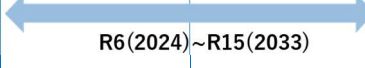
【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
16	勝瑞城館跡保存活用事業 「国史跡勝瑞城館跡」の価値の更なる発信と活用に向けて、勝瑞城館跡の整備を継続します。また、史跡の案内・解説・展示設備の整備、勝瑞城館跡と周辺の関連する文化財を一体的に案内できるガイドの人材を育成します。	・社会教育課	国 県	← R6(2024)～R15(2033) →	
17	6次産業化推進事業 「あいずみ藍工房」を拠点に、藍の栽培や染の製造、藍染製品の制作を進めます。同時に、「藍」の6次産業化の取り組みを進め、藍住町における藍産業の復興と裾野拡大に取り組めます。	・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	
18	藍住町歴史館「藍の館」(県指定有形文化財「奥村家住宅」)の整備及び運営強化 本町の観光拠点である藍住町歴史館「藍の館」において、「藍」の本質的な価値を伝えられるように、ハード・ソフト両面の磨き上げを図ります。	・社会教育課	国 町 民	← R6(2024)～R15(2033) →	
19	犬伏家住宅の保存整備及び公開活用事業 地域の活性化を目指すために、公開活用に向けた保存整備事業を町で支援し、「藍住町のかたち」を伝えるために、藍住町歴史館「藍の館」や史跡勝瑞城館跡と連携した観光事業を検討します。 公開活用事業は、保存整備工事中から町で支援して実施し、部分的に活用できる箇所ができた時点で、民間事業者による公開活用事業を開始する予定です。	・社会教育課 ・民間事業者	国 県 町 民	← R10(2028)～R15(2033) →	
20	町内文化財周遊ルートの構築 藍住町歴史館「藍の館」・史跡勝瑞城館跡・犬伏家住宅は本町を代表する歴史文化遺産です。これらを拠点とした周遊するルートを構築し、「藍住町のかたち」を楽しく、分かりやすく伝える方法を検討・整備します。	・社会教育課 ・指定管理者 ・民間事業者	町	← R10(2028)～R15(2033) →	

方針 2-6：文化財の適切な活用によるまちの魅力増進や観光事業化

「藍住町のかたち」の核となる「勝瑞」と「藍」のストーリーを活用した商品（グッズ・料理・旅行商品等）の開発を、民間の団体や事業者と連携して進め、これら商品の購入を通して、町民や観光客が「藍住町のかたち」に触れられる機会を創出します。また、地域 DMO と連携して、文化財単体ではなく、町内外の関連する文化財同士のつながりを意識した観光を促進することで、藍住町の魅力を PR します。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
21	藍染め製品の販売の促進（「藍」de グルメ事業） 町内で藍染め製品の普及を図るため、藍染め製品を身につけて、協力店舗で飲食するとお得なサービスが受けられる「藍」de グルメ事業を継続して実施します。また、サービスの提供と合わせて、藍住町歴史館「藍の館」への訪問を誘導する等「藍」についての本質を伝える機会を併せて提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業課 民間事業者（町内協力飲食店） 	町	 R6(2024)~R15(2033)	
22	藍住町ならではの商品開発の支援 民間団体や事業者とともに、藍や勝瑞城等のストーリーを生かした商品（土産物、名物料理やオリジナルメニュー）を開発します。	<ul style="list-style-type: none"> 藍住町 民間事業者 	国民	 R6(2024)~R15(2033)	
23	観光分野における広域連携 宿泊施設が無いという弱みをふまえ、徳島市、鳴門市、三好市等宿泊候補地と連携した宿泊付き観光商品の開発を進めます。また、ゆめタウン徳島や大型商業施設とタイアップした観光イベントや文化財 PR の企画等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 藍住町 観光事業者 観光 DMO 	町	 R6(2024)~R15(2033)	
24	DMO 観光推進事業 地域 DMO と連携し、町内観光資源の磨き上げや近隣市町のスポットと組み合わせたパッケージ化により、新たなツーリズムを創出します。	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業課 社会教育課 	町	 R6(2024)~R15(2033)	

以下の措置については、町費、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

方向性 3 「藍住町のかたち」を守る

方針 3-1：文化財の維持管理体制の充実

方針 3-2：文化財指定による保護の推進

方針 3-3：防災・防犯対策の強化

方針 3-1：文化財の維持管理体制の充実

民間の文化財所有者に文化財の価値を理解してもらい適切な保存のための手引きとなる文化財の保存に関するマニュアルを作成します。また、困ったときに文化財の専門家である社会教育課に気軽に相談できるような窓口の設置を行います。更に、町内の文化財の現状を把握するために住民と連携して実施する文化財パトロールのしくみを形成します。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
25	文化財の保存に関するマニュアル作成 町内の文化財所有者向けに、防犯・防災対策、日常の維持管理、災害等による逸失時、破損時の対応についてのマニュアルを作成します。	・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	
26	文化財の保存・活用に関する相談窓口の設置 町民が大切にしている未指定文化財に関して、その価値や詳細の調査についての相談窓口を設置します。	・社会教育課 ・藍住町民 ・有識者	町	← R7(2025)～R15(2033) →	
27	住民参加型の文化財パトロール 未指定文化財も含めた町内の文化財について状況把握のためのパトロールを町民と連携して実施します。	・社会教育課 ・藍住町民	町	← R8(2026)～R15(2033) →	

方針 3-2：文化財指定による保護の推進

文化財調査の実施により、保護すべき文化財の指定を進めます。また、指定のみでなく、地域住民が大切にしている未指定文化財についても、その価値を認定するしくみをつくります。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
28	新規指定文化財の掘り起こし 文化財の調査事業を進めることによって、新たに価値が確認された文化財の指定を積極的に進めます。	・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	
29	(仮称) 藍住遺産認定事業の実施 新規に指定することは難しい、町民が大切にしている未指定文化財について、(仮称) 藍住遺産の認定制度を創設します。	・社会教育課	町	← R7(2025)～R15(2033) →	

方針3-3：防災・防犯対策の強化

災害や盗難が発生した際の対応マニュアルを文化庁『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』をふまえて作成します。また、災害等が発生した場合には、県を經由して文化財防災センターに要請を行います。さらに、徳島県文化財保存整備市町村協議会と歴史資料保全ネットワーク徳島、徳島県博物館協議会の三者で締結した「文化財の防災に関する共同宣言」に基づき、発災時にスムーズに相互協力し、被害を防止または最小限におさえるための体制の構築を進めます。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
30	災害・盗難発生時のマニュアルの作成 町内の文化財所有者、他部局や関係機関との共通認識をはかるために、災害・盗難発生時の対応方法、体制についてとりまとめたマニュアルを作成します。	・社会教育課	町	← R7(2025)~R15(2033) →	
31	緊急時の文化財の保護のための広域連携 平成26年3月15日、徳島県文化財保存整備市町村協議会と歴史資料保全ネットワーク徳島、徳島県博物館協議会の三者で「文化財の防災に関する共同宣言」を締結しました。この宣言に基づき、災害発生時等の緊急時に相互に文化財を救出・保護するための連携を図り、定期的な研修会の開催、具体的な行動マニュアルの作成を検討します。	・社会教育課 ・関係課 ・徳島県文化財保存整備市町村協議会 ・歴史資料保全ネットワーク徳島 ・徳島県博物館協議会	町	← R6(2024)~R15(2033) →	

以下の措置については、町費、県費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

方向性4 「藍住町のかたち」を受け継ぐ

方針4-1：郷土愛の醸成、次世代を担う人材の育成

方針4-2：文化財の保存・活用に関わる人材育成と資金調達

方針4-3：各種主体が連携して文化財の保存・活用を進めるためのしくみの構築

方針4-4：広域連携による文化財の保存と活用の推進

方針4-1：郷土愛の醸成、次世代を担う人材の育成

文化財保存活用地域計画策定後には、「藍住町のかたち」を、次世代を担う人材に伝えるための出前授業を実施します。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
32	文化財保存活用地域計画出前授業の実施 子どもたちに「藍住町のかたち」を伝えるため、町内の小中学校にて、本計画にある「藍住町のかたち」の3つのストーリーを軸にした出前授業を実施します。	・社会教育課 ・学校教育課	町	← R7(2025)～R15(2033) →	

方針4-2：「藍住町のかたち」の保存・活用に関わる人材育成と資金調達

文化財の保存・活用には人材と資金が必要です。「藍」を文化財としてのみでなく、産業や観光の側面からも活用を同時に進めるため、「(一社)しじゅうはちがん」と地域おこし協力隊の活動を引き続き推進し、「藍」による人づくり・仕事づくりを進めます。また、ふるさと納税制度を活用し、「藍住のかたち」の魅力を町内外にPRしながら資金調達を行います。



▲藍住町地域おこし協力隊の活動の様子

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
33	藍文化普及推進事業 藍住町歴史館「藍の館」を文化の拠点、あいずみ藍工房を産業の拠点として、両拠点を相互に連携させながら藍住町の藍文化の普及啓発を進めます。同時に、文化観光・産業観光のコンテンツとして活用することを目指します。	・建設産業課 ・総務企画課 ・社会教育課	国 町 民	← R6(2024)～R15(2033) →	

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
34	藍住藍復興事業 現在、あいずみ藍工房を拠点に、地域おこし協力隊制度を利用して、藍の栽培から染の製造、藍染めまでを一貫して行うことができる技術者の育成を実施しています。ここで身に付けた技術が仕事につながり、さらには地域づくりにつながることを目標として事業を進めます。	・建設産業課 ・社会教育課 ・地域おこし協力隊	国町	← R6(2024)～R10(2028) →	
35	ふるさと納税事業 ふるさと納税制度を通じて本町の魅力を県内外に PR し、地域の活性化を図るため、「藍住町のかたち」を活用したふるさと納税返礼品の開発を進めます。	・建設産業課 ・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	

方針 4-3：各種主体が連携して文化財の保存・活用を進めるためのしくみの構築

地域の文化財を守り、活用を進める団体に対する支援体制を構築します。また、庁内の他部局や、関連する民間事業者との連携を進め、町内の文化施設を拠点とした文化観光を推進するための体制を構築します。

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和 6～10 2024～2028	後期 令和 11～15 2029～2033
36	市民団体の取組を支えるしくみの検討 市民団体の取組を支援するための相談窓口の設置や資金調達の支援、活動の場の提供のありかた等を検討します。	・社会教育課 ・市民団体 ・文化財保存活用協議会	町	← R7(2025)～R15(2033) →	
37	観光・産業に関する事業者との連携体制の構築 藍住町内の文化施設を拠点とした観光推進のための体制の構築を行います。	・庁内関係課 ・事業者	町	← R8(2026)～R15(2033) →	

方針4-4：広域連携による文化財の保存と活用の推進

「藍住町のかたち」は単独で形成されたものではなく、他地域とも関連して形成されたものです。「藍」や「勝瑞」の持つストーリーの文化的・地域的広がりを面的に活用するため、他地域や異文化との交流を進めます。それにより、効果的な文化財の保存活用や情報発信が行われるとともに、新たなストーリーの創出も期待されます。



▲日本遺産地域との広域連携での商品開発

【措置】

措置番号	事業名	取組主体	主な財源	取組年度	
				前期 令和6～10 2024～2028	後期 令和11～15 2029～2033
38	友好都市交流事業 現在までの交流に加え、互いの日本遺産ストーリーを活用することで連携を深めます。令和5年度に群馬県の絹糸を藍と紅で染め、八王子の多摩織物で製品化する取組を行いました。今後もこの製品を引き続き制作し、ブランド商品としての販売を進めます。さらに、お互いの歴史・文化を学ぶ機会として、合同企画展の開催を検討します。	・総務企画課 ・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	
39	藍のふるさと阿波魅力発信事業（協議会を通じた連携） （措置番号13と重複） 吉野川中下流域9市町と関連団体で構成する「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」で、自治体会員のみならず民間会員とも積極的に連携し、日本遺産の利活用と情報発信を進めます。	・社会教育課	国町	← R6(2024)～R15(2033) →	
40	勝瑞城館跡保存活用事業（関連する他市町との連携） 続日本100名城や日本遺産、関連する他市町と連携した取組等により、多種多様なソフト事業の展開を図り、勝瑞城館跡を広く普及啓発し、史跡の価値を発信します。	・社会教育課	町	← R6(2024)～R15(2033) →	

第6章 本計画の推進体制

藍住町文化財保存活用地域計画に基づき、下記の推進体制で文化財の保存・活用を進めます。

[推進体制]



1 藍住町内の体制

藍住町内の文化財は、藍住町教育委員会社会教育課を中心として、保護が図られています。「藍住町のかたち」を活かした観光振興やシティプロモーション等が進められていることから、庁内の関係課との連携を図りながら、「藍住町のかたち」を表す文化財の保存と活用を進めます。

1-1 社会教育課（文化財保護担当）

担当課	藍住町教育委員会社会教育課
職員数	(本庁) 職員 7 名 (うち文化財の専門職員 2 名)、会計年度任用職員 4 名 (文化ホール) 職員 6 名、会計年度任用職員 1 名 (勝瑞事務所) 職員 2 名、会計年度任用職員 5 名 (図書館) 職員 3 名、会計年度任用職員 4 名
業務内容 (文化財担当)	文化財の調査、保存、整備、活用に関すること

1-2 庁内関係部局

関係部局名	業務内容
教育委員会学校教育課	学校教育に関すること、地域学校協働活動
建設産業課	農業に関すること、商工業に関すること、観光に関すること
総務企画課	町の行政一般に関すること、町の計画等に関すること

1-3 文化財保護審議会

文化財の保存・活用に関する重要事項を審議します。また、本計画で位置づけた文化財の保存・活用の措置の実施に際しては、藍住町文化財保護審議会委員の助言を受けて行います。

(委員数：7名 委員名簿：第1章6-1参照)

1-4 文化財保存活用地域計画協議会

本計画で示した措置について、毎年度末に藍住町文化財保存活用地域計画協議会へ報告を行います。また、序章「4. 本計画の進捗管理と自己評価の方法」で示したように、計画期間の中間年（5年間）で見直しを行い、藍住町文化財保存活用地域計画協議会での助言をふまえて必要に応じた事業計画の改訂を行います。

(委員名簿：第1章6-1参照)

1-5 藍住町勝瑞城館跡調査整備検討委員会

史跡勝瑞城館跡の調査及び保存・活用に関する重要事項を審議します。

(委員数：行政7名、学識経験者6名、庭園専門委員2名)

2 文化庁・徳島県との連携

文化庁、徳島県の文化財保護部局、関連団体と連携を図り、文化財の適切な保存・活用を推進します。

- 文化庁
- 文化財防災センター
- 徳島県文化資源活用課
- 徳島県埋蔵文化財センター

3 藍住町民との協働

藍住町の文化財の保存・活用には、町民との協働が必要不可欠です。そのため、市民団体の取組を支援するための相談窓口の設置、資金調達の支援、活動の場の提供等、町民が行う活動を

支援する体制を構築します。また、学校教育を通して文化財の保存・活用を図るため、町内の小中学校との連携を行います。

- 町内の小中学校
- 藍住町商工会
- 勝瑞城みらいへつなげ隊
- 正法寺川を考える会
- 地域おこし協力隊
- そのほかの市民団体

4 他の市町村との連携

「藍住町のかたち」を表す核となる「藍」に関する歴史と文化は、「藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」として、日本遺産認定されており、構成文化財を有している9つの市町村とともに推進協議会を立ち上げてその保存・活用を推進しています。

その他にも、友好都市として交流を行う山形県河北町や、他の日本遺産のストーリーを持つ地域、徳島県内の文化観光推進協議会の構成団体、徳島県東部圏域の市町村等と連携を行い、歴史・文化を通じた交流や情報発信を効果的に行います。

- 藍のふるさと阿波魅力発信協議会
- 山形県河北町（友好都市）
- 徳島県東部圏域の市町村（イーストとくしま観光推進機構）
- 徳島県文化観光推進協議会

5 関係団体との連携

町内外に、「藍住町のかたち」を表す文化財の収集、調査研究を行う関係団体、また、教育や産業等に活用している様々な機関が所在しています。そこで、これらの関係機関と密な連携、情報交換を行うことでそれぞれの専門性を活かした文化財の保存・活用を図り、「藍住町のかたち」を受け継いでいきます。

- 徳島県市町村文化財保護審議会連絡協議会
- とくしま文化財マイスター連絡協議会
- 歴史資料保全ネットワーク・徳島
- 徳島県文化財保存整備市町村協議会
- 有識者（徳島大学、鳴門教育大学、四国大学など）
- 徳島県博物館協議会
- 町内施設の指定管理者
- 観光 DMO
- 民間事業者
- そのほかの民間団体

